

午前10時00分 開会

議長（原 克実君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第4号により行います。

それでは、日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

19番（清成宣明君） いろいろ考えてみましたが、朝の1番に当たるのは本当に久しぶりか、ひょっとしたら初めてかもしれないという、ただ、このくじは私が引いたということだけは御理解をいただきたいと思います。

それでは、通告に従って温泉行政からいきたいと思います。

ちょうど1年ぐらい前でしたか、ある方から情報がありまして、群馬県高崎それから草津温泉で非常におもしろいことをやっているよという情報がありました。インターネットで検索したり、あるいは問い合わせをしたりして調べた結果、ことしの3月22日から25日まで高崎市と草津町に視察に行っていました。その結果、いろんなことがわかりましたので、きょうはその報告もしながら、ぜひ別府もこういった方向に進んで取り組んでみたらどうかということで一般質問をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

そもそもこれに行くきっかけというのは、いろんな情報があるわけですが、実は温泉課長さんのところにお邪魔をしまして、別府の温泉の泉源の分析表を市有区営を含めてぜひ見せてほしいということから始まりました。「何をするのですか」と言うから、「実はおもしろい話があるかもしれません」という話になりまして、内容を言ってしばらくしてから、温泉課長が、「ぜひ私も連れていってください」ということでありました。私は議会の方からの出張でしたけれども、温泉課長さんは当時の部長さんの許可を得て実は一緒に行って参りましたから、あらかたのことは温泉課長は御存じでありますけれども、大変有意義な話、あるいは私自身も感激をいたしましたし、恐らく課長もそうであったのではなかろうかというふうに思います。

目的は、温泉の多目的利用ができないかという視察でありました。温泉といえば、我々としては、別府市内には百六十幾つの温泉あるいは市有区営温泉があって、また最近ではあちこち健康のためにとかといったことで、また全国的に温泉は見直されたり、あるいは観光にも一役買っておるわけですが、草津町はちょっと変わったことをやっております。これは別府にとっても非常にいいなというふうに感じておりますので、草津温泉が非常に進んだ計画を実施また実験をしているということをもまず先に報告をしたいと思います。

それは、群馬県の高崎市に日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所という研究所があります。昭和30年代、33年というふうにちょっと記憶をしておりますけれども、そのころにもうできた原子力研究所のいわゆる量子応用研究所というのです。ちょっといまだに何をしておるかよくわかりませんが、正直言って。ただ、そこで研究した結果が一つ成果として出ているのは、その技術をもって海水からウランを抽出するという技術の開発をやっていたようでありまして、それはもう確実にでき上がっておりまして、日本の技術からすれば、海水の中からウランを抽出する技術はもうできておるということでもあります。それを、ではほかに応用する手だてはないかということで研究をした結果、近くにある草津温泉の中から、温泉に含まれる成分分析をした結果、さまざまなものが入っている。ただ、これは別府市あたりがやっている分析では、なかなか見つからない金属であります。それを発見し、それを採取する、あるいは捕集するということの研究を重ねてきて、おとしぐらいから草津温泉と共同研究・共同開発をして、現実にはさまざまないわゆる希少金属レアメタルを取ることができるようになったということでもあります。私が真っ先に、別府温

泉にも、これだけあるのだから何か含まれているだろう。乙原にも金山があるから、ひょっとしたら金がとれはせんかというようなことも考えまして行って来たわけでありまして、草津町はもう見事にそれを実践しております。

草津のまちは人口1万足らずで、白根山の懐に抱かれた小さな盆地で、温泉観光地でありますけれども、泉源数は数十カ所、100カ所に満たないぐらいのまちであります。湧出量、自噴がほとんどで毎分3万6,000リッターという湧出量を誇っているまちであります。すでにその温泉のエネルギーといいますが、温泉の資源の最大限の利用あるいは温泉エネルギーのすべてを有効利用しようということに数年前から取り組んでおりまして、現実には別府と同じように温泉の給湯事業、それから大変高い温度、95度ぐらいある温泉を一遍熱交換をして温度を下げて給湯するという事業をもやっておりますし、それから公共施設の暖房事業もそれによって行っているし、それから、これは観光客がほとんど気がつかないそうでありますけれども、廃熱を利用して雪を溶かす、道路の上の雪を溶かすという事業ももうすでにずっと行われてきているまちで、非常にある意味では温泉というものを科学的に研究をし、さらに環境にもやさしいという取り組みをしております。

さらに草津町が新しい取り組みをしようということの中では、先ほど申し上げた研究所とタイアップをして、今言ったレアメタル、希少金属を採取するという事業に着手をして、それから、さらに温度差を利用した発電事業を行うということを手がけております。草津のコンセプトは何かといいますが、21世紀を「地球環境とエネルギー革命の世紀」ということで位置づけておりまして、平成15年に草津町新エネルギービジョンをつくり上げて、「温泉力がつくる環境と観光のまち草津」、この草津は、ザスバ草津というJ2のサッカーチームがありますけれども、これも草津ですけれども、ローマ字であらわした「KUSASTU」ということを掲げて、新エネルギーの導入を基本理念としてここ数年やっているという、そんなまちでございます。

いよいよ本題に入りますけれども、希少金属といってもいろいろあるのでありますけれども、リチウム、スカンジウム、チタン、バナジウム、鉄、亜鉛、ガリウム、砒素、それからモリブデン、タングステン。これはたぶん皆さんがお風呂に入ったときに分析、何がどう入っているという分析表があると思いますけれども、その中にはほとんど出てこないような金属、これが実際は温泉の中に含まれているということで、その高崎の量子応用研究所が分析をしたり、あるいは採取をする技術を開発しておったわけでありまして、その成功が、草津町にもう1年も前から、草津町はスカンジウムというレアメタルを取るための実験を実際行っておりまして、その現場も見てまいりましたし、その捕集材も少しいただいてきましたけれども、これはスカンジウムを取ろうと思ったら、そのスカンジウム用に取りれる、あるいは金を取ろうと思ったら金用に取れる、あるいはバナジウムを取ろうと思ったらバナジウム用に仕掛けをすれば取れるという、そういう技術でありまして、理論的に説明せよといっても私が説明できるわけではありまして、この辺で御理解をいただきたいと思うのですが、要はそこに含まれている金属そのものをそれ用に仕掛けをすれば取れる。これは草津の人から「表に余り言うな」ということでありますから、小さい声で言いますが、実は砒素も含まれている。別府の温泉にも砒素が少し入っておりますけれども、全国で使われている砒素が、年間使われている、いろいろ触媒とか使われているのだろうと思いますが、75トン程度が全国で、毎年日本国じゅうで砒素が使われているそうです。草津で砒素を取ろうと思ったら35トン取れるそうでありまして。ということは、全国で使われる砒素の半分は草津は取ったら取れるかなというぐらいの、ところが、余り砒素というのはイメージがよくないので言ってくれるなということではありますが、別府もちゃんと砒素が入っていますので、ただ人体に影響があるとかいうことは全くないそうで

ありますから、それは安心していただきたいと思いますが、その程度までの分析が現在の技術ではできるようになった。またそれを採取できるようになったということでもあります。

ここで、私が一番最初この話を聞いて研究所にお邪魔したとき、管理部長さんから工学博士から、いろんな人が出てきましたけれども、これはひょっとしたら日本全国に原子力関係、あるいは東海村の原子力研究所を含めて全国にあちこちこの研究所があるのですけれども、なぜか原子力、この機構の中に原子力の研究所は九州に一つもないのです。これはむしろこの研究所をこれ用に1個つくっていただけませんかというお願いもしてみました。にやっと笑って、「別府にできたら、みんな行きたいと言うでしょうな」という感触でしたから、この研究所をつくってもらうのが一番早いのかなと思ったりもしていますけれども、これはまた正式に私が申し入れたって動いてくれるわけではないのです。ただ九州にはそういう研究所が一カ所もない。全国あちこち9カ所から10カ所はありますけれども、九州には残念ながら一カ所もないということでもあります。

スカンジウムを見てみますと、1キロ200万円ぐらいする。10キロ取れたら2,000万、1トン取れたら何ぼとって、取らぬタヌキの皮算用もして、これが別府の財産になるといいなと勝手に思ったりもしておりますけれども、そこはまたかなりの分析をかけて採取をしておかないとなかなか難しいところがある。ただ草津町からくぎを刺されたのは、採取をすることはどこでも、どうぞ別府市さん、やってください。ただ、その採取したやつをまとめる、いわゆる金属に固めて戻すその技術は、ひとつ草津と原子力高崎の研究所が共同開発したので、それは送ってください、お金は差し上げますという、何かそんなことまで言っていましたから、かなり自信があるのだらうと思いますが、そういう時代になってきた。

それから、北海道に弟子屈町というまちがあるそうですけれども、現実にもうここもその研究所と契約をしてこの実験を含めて取りかかっているということのようでもあります。そこは恐らくもう分析をかけて何が取れるということまで踏み切っているのだらうと思うのですけれども、別府は残念ながらまだそこまでいっておりませんし、一つ問題があるのは、草津町の毎分3万6,000リッターの湧出量がある温泉の大半が町営で持っているのですね、町自身がこの温泉を、泉源を持っている。別府の場合は、市が持っている部分もありますし、民間がありますし、その辺が数が多過ぎてばらばらとあるので、それをどうやってまとめるかとかいろんな問題があるかと思えますけれども、かなり量がある。そうすると何らかの形でこういう研究を進めていく必要があるのではないかという気がしております。

これは、この話が起きてからいろいろ分析をしてみました、分析というのは温泉の分析ではないのですね、違う分析をしてみました。大分大学の先生でリチウム、我々は電池しかリチウムの覚えがないのですけれども、別府温泉にはリチウムがたくさん入っている。その温泉を使って痴呆症、今、「痴呆症」と言わんから何か……、認知症。認知症に効くのだということで、もうすでに全国的に、インターネットを検索されたらわかると思いますが、リチウムの項を引いたら、そういう治療をしているという項目がたくさん出てきます。別府の温泉は非常にそれがたくさん含まれているので、これを有効活用すべきだ、治療の分野では非常に有効であるという話も聞きましたし、実際そういう文献を見ました。ある意味では別府は、その先生がおっしゃるとおり非常にリチウムは多く含まれているようでありまして、確かな数字は申し上げられませんが、草津が取ろうとしているスカンジウムの大体数値から言いますと2,300倍ではないです、2,300万倍に値するぐらいのリチウムの含まれている温泉もありそうあります。リチウムを調べてみますと、リチウムの国内生産はゼロであります。全く日本で生産をしてないのがこのリチウムで、中南米から100%輸入。しかし、それが認知症が全治するぐらいですから、ひょっ

としたら治療にするとびびびっとひらめきがよくなるのかもしれませんが、そういったものも含まれているということのようであります。

これはやっぱり「温泉を科学する」という言葉を以前どなたかが使われたような気がしますけれども、ぜひ積極的にそういう技術の時代になった、あるいは現実に草津あるいは北海道の弟子屈町あたりがやっているということであれば、これをぜひやっぱり別府も先んじて研究、あるいはひょっとして開発、あるいはひょっとして捕集・採集ができると、ある意味では違った温泉のまた効能あたりも発見できたり、あるいはそれが医学・医療の方につながるのであれば、文字どおり「別府温泉」の名前を上げることもできるし、それが理由で観光客誘致に結びつくということであれば、かなり進んだ技術をもう先行してやっているとあるわけですから、積極的に取り組んでいただけるとありがたいなという、きょうは提言を含めて申し上げてみたいと思います。

かなりの分野でもうインターネットに、2年ほど前はほとんど載っておりませんでしたけれども、今はかなりこの分野で載っておりますので、ぜひ執行部の皆さんも勉強していただいて、何らかの方法でこれが観光に結びつくように、温泉がそういうふうに広がっていくように御努力をお願いして、新しい分野の開発・開拓または観光客誘致のための施策をお考えいただきたいなということでもあります。

それからもう一つ。今度は別府温泉に関して言えば、お湯の量は今度はたんさくあるわけですね。温泉熱も――もう1番と2番一緒にいきますけれども――温泉熱の有効利用ということを考えてみますと、実は温度差発電という分野で、また草津は飛び抜けておりまして、一つはさっき言った大きい泉源を利用して草津のまち3,900世帯、人口が1万ですから、2.5人ぐらいいるとしたら約半分、草津町の人口の半分の世帯数をこの温泉熱の発電でもって賄うという事業にもう着手をしたようであります。これは経済産業省でしょうか、そういう環境にやさしいということで経済産業省の許可も受けようとしておるようでありまして、二酸化炭素の削減が、3,900トンの二酸化炭素を減らすということで、環境省の補助金を受けようという事業も展開をしておるようであります。

それからもう一つは、同じ温度差発電でも、これは今の私が申し上げた温度差発電は、その熱源の中に機械を入れるというのですか、うまく入れて、アンモニア、アンモニアが三十四、五度で、沸点が30幾つですから、当然熱い熱を通せば昇華するということですかね、気化するでしょうね。それを利用してタービンを回して温度差でもって発電をする。3,900世帯につなぐということのようであります。

もう一つ、同じく、もうこれが完成をしておりまして、現物を見てまいりましたけれどもちょっと私はいまだに原理がわかりませんけれども、私の手のひらにぼっと乗っけるぐらいのたばこ、普通のたばこの1.5倍ぐらいの大きさのものを手のひらに乗せまして、そうするとファンが見事に回り始めるのですね。私が当時行ったときは、気温がたしか13度ぐらい、私の体温が恐らく三十五、六度あるわけですから、20度ぐらいの差でもってファンがぐるぐる回り出す、そういうファンの開発がもうすでにできておりました。それを並列してある機械の中に、左側なら左側に温泉を通すわけです。間に今度水道の水を流す。その温度差でもって発電をするという、そんな装置であります。24時間フル稼働、全く音がしない、そんな発電装置であります。今は実験装置としては完成をしておりまして、現実にそれが供給もしているようであります。ごく小さいものであります。ちょうどこの私のテーブルの大きさぐらいのところ500ワットぐらいですかね、発電をしているということでもあります。それはきちっとした最初の工事をおけば、もうずっとメンテが要らないという代物でありまして、それを、こんな小さいやつですから、重ねていけば10倍であろうと20倍であろうとできる。それからまたどこそこにつないでおけば並列、どんどんできるわけですから、その量は言葉を悪く言えば垂れ流している温泉を

どんどんその中に一通通せばいいというような装置であります。

したがって、これが今、鉄輪のまちづくりをやっていきますけれども、あと2年ほどかかるわけですね、最終的に全部仕上がるのに。そうすると、せめてそこに街灯の電気だけは温泉で24時間フル稼働しながら、「別府は熱利用ですよ」というような形がもしできれば、これはまたある意味では環境が温泉につながる、あるいはそういう熱を十分利用している、あるいはひょっとしたら全国から視察が来るとか、あるいはそれがまだ、せめて別府市が街灯を中心にそういう熱を有効利用しようという姿勢を打ち出すことであれば、それは環境省を含めていろんなところからひょっとしたら補助金が出る事業になるのではないかという気がするわけです。まだ環境省に再生可能エネルギー高度導入地域整備事業というのがあるのだそうです。草津はこれも申請をしようとしている、あるいはもうきょう時点では申請をしているかもしれないし、それから地域温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業、これを申請をするということで、温泉というものに本当に集中的に特化してそれをどうやって広げるかということを実際に研究した姿がそこにある。せっかく地からわき出るエネルギーのすべてを利用し、あるいはそれを環境にやさしく役立てようという姿勢を感じて、私もいささかショックを受けて、ただお客さんに「いらっしゃい、お風呂がいいですよ」という時代はもう過ぎた、そういう時代に入りつつあるのかなということに感銘を受けたわけでありまして。

ある雑誌に、「泉質主義草津」というあれがありますけれども、ここに草津町の役場の「観光創造課」という。「観光創造課」というものは、これはまたいい名前だなと思えますが、観光を創造する、つくっていく。その課長さんが文章を書いていますけれども、この方にもじきじきお会いをしましたけれども、本当に進んだ考え方、あるいは実行力のある人で、かなり感銘を受けたわけでありまして。温泉課長しか見てないと思えますけれども、私も非常にショックを受けて、ああ、別府温泉もこういうことができるといいな、あるいはそういうセクション、あるいはそういう事業に取り組んでほしいなという思いを強くいたしました。一緒に行かれた課長さん、あれからちょくちょくお会いをして、「その後の状況はどうかい」というお話を聞きますけれども、やっぱり連絡、あるいは情報をとっていただいて、もう一遍草津に行ってみると、その後の状況はわからんというようなこともあります。

それから、これはきのうわかったのですが、「ONSEN」を世界語にしようというフォーラムがあるのを、市長は御存じですか。別府からは行ったのですかね、これ。行ったのですね、はい。ことしも何かあるそう……、あったのですか。そういう「ONSEN」という、市長が盛んに言っています「ONSENツーリズム」の中のローマ字の「ONSEN」ですね、これを世界語にしようということで何か可決をして、その運動もやっているようですから、これにもやっぱり積極的に取り組んでいただいて、ある意味では一歩進んだ温泉観光あるいは温泉環境観光、あるいは温泉科学観光あたりを一つの視野に入れて取り組んでいただければ大変ありがたいなというふうに思っているところであります。

ちょっと今、提言型ですから、感想を含めて温泉課長、御答弁があれば、また市長さんに何かあればいただきたいと思えます。

温泉振興室長（浜口善友君） お答えをいたします。

このたび、視察に御一緒させていただきまして、ありがとうございました。

当時、草津の、先ほど御紹介いただいた課長さんですが、当時、企画創造課の課長さんでございました。その課長さんのお話によりまして、温泉に含まれる有用金属を採取いたしまして、温泉熱をエネルギーに、電気エネルギーに変えて、最終的に温泉を零度の水にして川に戻したいというふうなお考えをお聞きしまして、非常に我々も感動いたしまして、大変な刺激を受けて視察を終えたわけでございますが、草津、このような先進的な取り組

みが実現の方向に向けて動き出しているということにつきましては、草津のやはり特性があるというふうに認識しております。その特性というのは、草津の温泉については非常に高温でございます。このような状況の中で、先ほどおっしゃられたレアメタルが多く含まれるということが一つ。それともう1点が、草津は非常に湯量が豊富でございます、平成15年の統計でございますが、自噴、自然にわき出す温泉の量は日本一でございます。こういった豊富な温泉を利用しまして、その温泉につきましても泉源の数は非常に少ない、100に満たないような泉源の数でございますが、これはその多くが草津町が所有しているということで、草津町限りで独自の判断でその政策を推進できるというふうな大きな利点がございます。

そういったことで本市と多少、多少と申しますか、異なる点が幾つかございますので、今後の対応といたしましては、そういった異なる点を認識しながら、本市に合った温泉の活用というふうなことを、今後、草津の状況等も注視しながら研究・調査してまいりたいというふうに考えております。

市長（浜田 博君） お答えと申しますが、感想ということで御答弁を求められました。が、実は草津町は私も二十数年前、市議員の時代に視察に単独で行きました。そのときには中澤町長さん、今の町長のお父さんですね。2代にわたって今、中澤町長がされているのですが、ちょうど2年前に、「ビタミンラジオ」という私はラジオ番組に出ています。その関係で直接電話で対談という形をとっていただいて、そのときに私が「ONSENツーリズム」という言葉を出しました。「ONSEN」、ローマ字、これを世界共通語にしませんかということで、向こうが、「ああ、これはいただきますよ」ということで、そのころからものすごく町長さんは熱心に「ONSEN」を世界共通語にする運動ということで立ち上げていただいたと思います。私も「ONSENツーリズム」を立ち上げるときに、この「ONSEN」、ローマ字、「ホットスプリング」と「音の泉」、音楽、ミュージック、この二つの二本立てのツーリズム、総合産業を推進していきたいという思いをお互いで共通の課題を持って頑張ろうということをお互いに友情と申しますか、約束できたということをお互いに思い出しております。その後もたびたび連絡をとっていただいておりますし、ただ、草津町が雪解けの対策として道路の側溝に温泉を流したり、いろんな工夫をされていることは本当に勉強になりましたし、今、鉄輪地区の問題が出ましたが、湧出量は日本一と言いつつ、ほとんどかけ流しの温泉は側溝に流れて捨てられているという現状でございますので、これが枯渇をする状況がいつ起こるかわからない。そのためにもこの集中管理方式なりそういうものをしっかりとためて、枯渇したときにすぐ給湯できるような部分ができないのかなという思いを今持って、温泉課長ともどもそういったところを今研究に入っているところでございますので、ぜひまた御支援と御理解をいただきたい、心からお願いを申し上げます。ありがとうございました。

19番（清成宣明君） 私も認識がちょっと古かったかなと思うのですが、北海道の弟子屈町、小さな温泉のまちのようです。ところが、やっぱりこういう情報化社会になってきますと、そういう一つの特化した事業、あるいは市井でどんどん望んでくるところが多いのかな。別府は今、八湯それぞれがいろんな形でやっておりますけれども、さらに一段特化するような、あるいは注目を集めるような、また地域の人によって頑張れるような施策なり、それに当然予算が伴うと思いますので、まずは研究も含めて現実に先んじているところがあるのであれば、日本人は昔からまねるのが得意だったということがありますけれども、別府温泉もぜひいいところはどんどんまねて、その先に行く政策・施策をやっていただきたいという思いがありますので、ぜひ取り組んでいただけたらありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

温泉の件、科学を、小学校は科学はなかったのですけれども、中学、高校を含めて私は

科学分野というのは全くだめな男であります。一生懸命スカンジウムから何から名前をやっと覚えたところでありまして、リチウムは、私はいいなと思っておりますから、私もそろそろ年をとってよくなるのは物忘れだけという年になりましたので、今のうちに開発をしてくれて間に合わせていただけたらありがたいなと思ったりもしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。これで温泉行政は終わります。

次に、教育行政にいきたいと思います。

今度の一般質問で教育行政が非常に皆さん多いので、はしょるというわけにはいきませんが、大枠でいきたいと思います。というのは、きのうも中学生の男の子が、勉強のことで、成績のことで何かお父さんとけんかをしたらしくて、お父さんの首をナイフで刺して、お父さんは意識不明の重体ということがありました。我々が高校時代、中学校時代は、殺人事件などというのは、それこそ年に新聞・マスコミで騒がれるような殺人事件というのはほとんどなかった。もしあれば大変な騒ぎになったような気がします。ところが、最近、えっ、この事件はどのことを言っておるのかな、どの話かな。先日、ある土・日2日間ぐらいで8件か9件の子どもの自殺・事故・事件があったようですね。一体世の中どうなっておるのかな。これは私に限らず議員さんを含めて、今全員がそう思っている。しかし、どこかで、自分のところではないな、自分の地域には関係がなからう、あるいは自分の身内には直接縁がないなという気持ちを持っているのが、大変だ、大変だと言いながら感じているのが現実ではなからうかという気がするのですね。

その中で昨今の責任問題を、責任問題というと、私もよくわかりませんが、学校の対応が悪い、教育委員会の対応が悪い、あるいは教師が悪い、あるいは保護者が悪い、あるいはひいては社会が悪い。そればかりでありまして、根本的なことの対処というのは、どこがどうやって何をどうやっているのかなというのが、私の偽らざる心境であります。根本的にと思ったものですから、「いじめ」という言葉はどこから出たのかな、根本的にはちょっと出てこないのですよ、私も。辞書を引いても、「いじめ」、言葉はまだ私が、その「いじめ」という言葉がいじわるから来たのだらうかと、さっき何人かの議員さんと話をしました。いじわる、その辺から来たのだらうかというそのことぐらいしかわかりません。ところが、もう「いじめ」という言葉を知らない、あるいは言わない、あるいは毎日見ない、聞かない日はないわけで、本当に嘆かわしいなというふうに実は思っております。

質問通告をしております、もう1番と2番をまとめていきますが、本音をやっぱりね、やっぱりみんな本音を言わんといかんのではないかな。保護者が悪いなら保護者が悪い、あるいはこの件に関しては教師が悪い、この件に関しては教育委員会が悪いということをやっぱりきちとしないと、そしてそれを認めることによって、あ、認めた、それなら反省をするのだなという姿勢をしない限り、それぞれがそれぞれの立場からやってくると、これはもう全部がいじめをしているようなもので、「あら探しのいじめ」と私は呼びたいのですけれども、何かそんなふうには陥ってしまっているような気がするのですね。だから、たぶん今皆さんそこにおられるけれども、「議員である私から、いじめられたことはありますか」といって、「手を挙げてください」と言ったら、恐らくだれも挙げんのですわね。（発言する者あり）みんな挙げるかな。（笑声）それは非常に困るのですけれども、「では、議員さん全部目をつぶってください。本当のことを言ってください。いじめられたことのある人」と言ったら、みんな目をつぶるからといって約束したら、ひょっとしたら挙げる人はおるやもしれん。あるいは逆に、「では、皆さん全部目をつぶってください。議員さんの中で執行部をいじめた経験のある人手を挙げてください」と言ったら、「おれはあるぞ」という議員さんはひょっとしたらおるかもしれん。（発言する者あり）だから、ただしかし、これはもう大人の世界であり、それぞれ人格を持ってそれぞれがした世界で

ありますから、大して問題にもならないだろうし話ができる。

ところが話のできない子どもたちの中で、では、アンケートをとります。アンケートの話。机で1対1の面談か何かで本当に優しく問いかけたアンケートならば違った結果がひょっとしたら出るかもしれない。しかし、教壇に先生がいて紙を配って、こうこうこういう趣旨なのだよ、こうこうこういうことで皆さんに聞きたいのだよと言っても、隣の子どもがだれだれちゃんの名前をなんか、そんなことはないのであって……。だからせいぜいやるとしたら、いじめられた経験があるところに丸したり、あるいはもう今はそれは解消したよ、あるいはいじめたこともあるよという程度でひょっとしたらアンケート。それでもある程度の意識は調査ができるけれども、これもやっぱり本当のところではないような気がするのですね。

だから、そういったことをいろいろ考えてみますと、事件が起きたときに、一生懸命学校、校長先生を初め対処しようとしている。それにマスコミが寄ってたかって責任あるいは説明責任、あるいは保護者にどうするのか。あの姿を見ると、朝の6時に校長先生が記者会見をしているなんて、あるいは深夜の1時、2時に記者会見、何でこんな時間にするのかな。調べる時間、あるいは当然事実関係を含めて、それをその日の夜に、夜中の1時、2時にどういう意味でどういう形でマスコミから攻められたのかもしれないけれども、記者会見をしたときに次から次に質問を受ける、その中に対応できないような時間帯、時間帯というのは、事件・事故が起きてからのその時間ですね。だから、ああいうことをきちっと断れないのかな。それによって責任を回避した、あるいはこころ変わったとって、また認めた認めない。この辺はやっぱりマスコミに対しても保護者に対しても、こうこうですから、この時間帯、あるいは何日たったときに調査結果をきちんと発表しますよという形で、後を受け付けないという姿勢も含めてやっぱり教育委員会、校長先生も毅然とした態度をとる必要があるのではないかと思う。情報がぼんぼん錯綜して、その間には保護者が入ってくるだろう、電話は鳴るだろう、その対応もしなければならぬ。冷静な判断の中で対処しているのかなという。しかし、その辺はまた逆に言えば教育委員会なり教育委員会がきちっと前面に出てでも、こうですと。今報告を受けているけれども、現実にはわからない。しかし、それまでには調べ上げてでも報告をするからという対処もあるだろうし。だからそういうことからすると、すべてが何か、社会情勢が何かハチの巣をたたくところに、ハチの巣の中にみんなで入っていくという、それはやっぱり私はどこかで毅然たる態度をそれぞれがとらないと解決しないのではないかという気がしているのです。

何かあったときに保護者を集めれば、その保護者は集まるのです。それで、わあわあ言うのです。しかし、普通の日に出てこいといたって保護者は出てきはしませんわね、それはもう教育委員会、校長先生あたりと話をしておれば。私は今PTA会長をしていますけれども、正直言ってかなりの部分の保護者は無関心です、学校行事、学校事業、自分の子どもたちの生活態度を含めて。だから、それはやっぱり学校側がきちっと何らかの形で、保護者もいかけんとは言わないけれども、保護者の義務あるいは責任はこうですよ、その責任は果たしてくださいよということをやったり保護者に対して言わなければならぬ。ところが言うと、その先生、集中攻撃されたりいろいろあるから言えない。それはやっぱりどこかできちんとカバーした中で言える態勢をつくってあげないと、本当に一生懸命やっている先生方はいっぱいいます、私も知っています。夜9時、10時まで見回りをしている先生もおるし、いろいろおるのです。でないと、学校にちょくちょくお邪魔しますけれども、会議、会議、会議で校長先生はいない。教頭先生もいない、研究会や指導何とか会。こんな状態で学校の現場をきちんとする、それでまたせよなんか言う方もまた無理。

だから、その辺をやっぱり根本的に本音を文科省に対してでも、あなたたち現場に一遍出ておいで。政策推進をやっている、あるいは教育基本法でも何でもいいけれども、こう

いう方針でやるのだということを通達1本で済まされる文科省の役人、1年でも2年でも現場にいらっしやい。あなたたち、現場を経験してから戻って政策をやれというぐらいのことをやっぱりもう言う時代が私は来ていると思う。それを言わない限り、上からストレートに流れてくる。それは有識者か何か知らんけれども、私から言ったら、ひょっとしたらいじめられたこともない、あるいは成績も優秀で、ある意味では順風満帆で学校を卒業し公務員試験に受かり官僚になった人たちが、本当にある意味で我々、「我々」と言ったら悪いね、私のことと言わなければいかなから、ひょっとしたら先生からこづかれ、あるいははしかられ、あるいは落第点をつけられ、友達とけんかをし、あるいは仲直りをし、そういうことで過ごしてきた人たちの本当の気持ちというのはわかっているのかな。それをありがたく上から来るものを「はい、はい」と聞く教育委員会、あるいは現場であったら、これは何も解決せんのではないかなという気がするのですね。

だから、そういうことからしたときに、何かのアクションをそういった形でやっぱりはっきり物を言う、100%この件に関しては事実はどうです、しかし、その大半は保護者、あなたの責任ですよということが言える、あるいはこれに関しては教師がこうだったのだということと言う。しかし、いろんな事件がありますから、その応用場面ですね、いろんな場面があるかと思えます。そこは少しは論争があったとしても、やっぱりそれをきちっと言って、それを正当に評価する我々でなければならぬ。特異な面、いつか言ったことがありますけれども、1万件の中に1件ある事件をことさら大きく取り上げて、それがさも全部であるかのような姿勢をとるといのは、私は現在の世相の中で余りにも多過ぎる、それをむしろ危惧するのであって、そういった形をぜひ想定していただきたい。

今、盛んに教育委員会は、地域、一緒にやりましょう、地域に応援を求めましょう、学校を開かれた学校にしますということを盛んに言っていますけれども、では、地域の人たちはどう思っているかといったら、きのうも自治会長さんたちの会合があって聞きました。しかし、その人たちが思っていることは何かといったら、今の子どもも親も、地域の事業・行事には全く参加せん、協力せんという気持ちがあるのです、正直言って。全部ではないのですよ、それも全部ではない。地域におる子どもたち、その親たちは、地域の行事よりも自分の子どものクラブであるとか、自分の子どもの行事であるとか、それを優先して地域のことにやっぱり振り向いてない。それがまた現実です。保護者は、学校に対して文句を言うときとか事あるときは文句を言うけれども、その他については無関心。学校は、保護者にこういうことを言いたい、あるいは協力してほしい、あるいはお知らせをしたいけれども、強くは言えない。大体三角形、トライアングルでまとまるのですけれども、四つも五つもあって、言葉だけが「地域に開かれた学校」、あるいは「地域と連帯を」。一生懸命我々もやっています。だけれども、残念ながらそこにぴしとした物言い、あるいは態度が出てない、出てこない、みんな弱々しくなってしまう。

この間、私は驚きましたけれども、学校給食で先生が、「何々君、残さんで食べよう。これも食べよう」と言ったら、それは体罰になるのだそうですね、今。親に確認をとって、「この子にニンジン食べさせていいですか」と言わなければ体罰になるということです。保護者が訴えてくる。こんなばかなことだったら、給食をつくらんから、あなたのところは弁当を持っていらっしやいと……。そういうわがまま、身勝手、勝手気まま、利己主義、個人主義の中で学校教育が、先生方が自信を持って教えられない、あるいは指導できない体制をこのままつくっておくということについては、結果的に10年先、20年先に今の子どもたちが成長したときに、それを考えたら、やっぱり子どもたちを中心に物を考えたときには毅然たる態度で臨める姿勢を教育委員会を初めとしてきちっと、悪い先生は悪い先生でいっぱいある、私も知っている。それをやっぱりきちっと悪いということと言わなければいかな。

その一例が、この間四国でナイフをちらつかせた先生を半年間教育センターか何かへ送って、それを現場にまた研修で帰したのに同じ学校に帰した。その先生の顔を見た途端に、ナイフをちらつかされた、たしか女の子だったと思う、情緒不安定に陥った。その記事を見たときに、規則がそういうことで、もとい現場で研修をさせるというのが規則にある、教育委員会の中に。しかし、それを文字どおりやった教育委員会のこの判断というのは、これはまたとんでもない話であって、そういう配慮も含めたときに、やっぱり教育委員会の反省すべきところもまた大いにある。だからそういうもろもろを考えると、とにかく世の中が狂っていようと地域がどうであろうと、しかし大切なのは子どもだということを考えたら、やっぱり子どもに対するしつけも含めて親に言わなければならんこと、いろんなことはがんが言うべきだ。それに、もしいろんな人から批判があるのであれば、私はPTA会長はもうこととして最後なのだけれども、いろいろあったのですけれども、それは私がPTAとしては先生の味方をちゃんとしますよということは、学校に言ってあります。だからやっぱりそのくらいの形を、保護者が悪いのなら悪い、あるいは先生も悪いところは反省する、先生もこうだということがやっぱり言えるような形をつくり上げないと、いずれにしても地域と連帯、あるいは保護者との連携を含めて立ち直れない時期に来ているような気がしますので、辻課長さん、さっきうなずいている部分もあったから、たぶんあなたたちも、「あなたたちも」と言ったら失礼だね、学校も保護者が悪いと言いたいところもあるだろうし、いろんなことがあるのだろう。あえて、15人いろいろおりますから、質問があると思いますから、私はきょうはこの辺でもう言いつ放しで、言いつ放してというより、1個1個取り上げていたら、もうそれぞれの個別のケースをとという時代にはないというふうに判断していますから、教育委員会もしっかり頑張ってください。私は、今PTAの会長としてあと残された任期を精いっぱいやろうというふうに思っておりますので、自信を持って頑張ってくださいということをお願いしておきたいと思います。この項はもう答えは要りません。これをまた保護者が悪いということ認めるのかなんかいったら、あなたが返事したら、認めたぞなんか言うし、先生が悪いというのを認めるのかとって、「うん」と言えば、「ほら見て、先生が悪いぞ」ということになりかねませんから、きょうは私はこの辺でとめますけれども、ぜひひとつ、いっぱいあります、言いたいことはいっぱいありますけれども、この辺で言いつ放しで終わります。

もう時間がありません。次に観光行政についていきますが、きのう、若干まちづくりの話がそれぞれありました。私の場合は、主に一つは、まちづくりについて一生懸命頑張っている姿をあちこちで見ます。いろんな取り組みをしてイベントを含めて、オンパケも含め、あるいはまち歩きも含め、いろんなところでいろんな方が、地域の人が一生懸命頑張っている姿はよく拝見しております。ただ残念なのは、その姿、マスコミでよく報道されるのでありますけれども、地域の人々が一体どこでだれが何人集まって何のためにしているのかな、言葉は悪いですけれども、そういう認識の方が、市民に非常に多いということです。さらに重ねて言えば、それならまち歩きに20人、30人あるいは50人という話、人数が載りますからね、マスコミを通じて。そのうち何人別府に泊まっておるのかな、あるいはよそからお客さんが何人来ておるのかな。それをしておって別府の観光がどれだけ発展するのかという、そういった気持ちを持っている人が非常に多いということです。これは一生懸命やっているあなたたちの努力が、ある意味では市民に伝わってない。市報にも私は見たことがありますけれども、一生懸命やっている、それをあなた方も一生懸命やっている。それをそれぞれのまちで取り組んでくれている人も一生懸命やっている姿を私は知っています。それを評価もします。だからぜひそれを総合的に何かまとめ上げることをうまくやっていただきたいな。でないと、地域でそれぞれ一生懸命やっている人がもうくたびれる、言葉は大変悪いけれども、それが経済効果がどうなのですよ、宿泊者はど

うなのです、別府の観光にこれだけ経済効果があるのですよというところまで、ぜひ積み上げていただくことをよろしくをお願いをしたいということが、まちづくりに関しては1点です。

それからもう一つ。市民と行政と業界についてという質問があります。これについて、きのう27番議員から質問がありましたけれども、その地域地域がやっぱりコンセンサスを得て、あるいはこういう方向に行くのだということを決める手助けは、あなた方が最初にすべきであろう。その中で決めることに関して言えば、やっぱりその地域あるいはその商店街、あるいはそのグループが真剣に討議した中でこの方向を決める。決まると同時に、あるいは決めようとするときに皆さん方が、こういう方法があるのですよ、あるいはこういう補助金が取れますよ、あるいはこういう効果がありますよというサジェスションをすべき準備をぜひあなた方がしておいてほしいということです。私は、ちょっと27番議員さんと少し違ふとすれば、行政がこうやりませんか、こうやりましょうと、こんな提案をしたら、何ぼお金くれるのか、どうしてくれるのかという話だけなのです。そこにやっぱりそれぞれの人が考えた姿で、それなら皆さんで合意して一つの方向に進もうという意識を先に植えつける努力をぜひしていただきたい。そうすることによって責任が生まれるし、行政は其中でこういうことができますよ、あるいはこういう体系、あるいはこういう補助申請、事業展開ができますよというサジェスションが、した以上、今度それを皆さんが決めたならその責任を行政は負うわけですから。だから、そういった意味では今南部の開発も含めて始まったようですから、ぜひそういう形で、まとまらなければまとまらないでしようがない。かつては堀田温泉があったように、堀田温泉は2度目でやっとできました。しかし、1回目は反対があっているいりできんかったけれども、2度目はもう絶対にあれしません。それでも文句は出たのだけれども、2度焼きをしてやっと堀田温泉ができた経過があります。

だからそういうことからしたとき、やっぱりそこに携わる、あるいはその地域の人たちが自分たちのまちづくり、あるいは経済効果、将来を見据えた上で本当に真剣に討議をして納得をして理解をして協力する体制ができたときでないと、なかなか難しい。しかし、それがそこまでは時間がかかるけれども、それが早道だというふうに、私もあちこちの施設を見学して、あるいはお話をしてそういうふうに思っていますので、ぜひそういう手法をとっていただきたいという気がいたします。

それから、さっき言ったように一生懸命やっている人は、自己満足に終わらせんようにひとつ、そこはぜひよろしく願います。

それから、もうあと1分になりました。言いたいことはいっぱいあったのですが、スポーツ観光、イベントについて、一生懸命皆さんが努力している姿は見えますし、効果も見えます。それからアリーナが4億円、5億円の経済効果があったということも含めて一生懸命やっていますが、いかんせん、スポーツ観光に関して言えば、教育委員会の部署が一生懸命やっているからということではなくて、観光ということですから、やっぱりどこかに主体性を置いたところをびしっとつくって、予算がない教育委員会に、看板をつくるような予算がないような形にしておくのではだめであって、ぜひそれをやって総合的に、さっき言った温泉が環境観光になってくると、それもやっぱり観光ですからね。だからスポーツ、あらゆる分野においてやっぱり総まとめをして、何があっても対処できるというような人がいるのであれば人を、物が要るのであれば物、金が要るのであれば金をぜひつける努力をしていただかないと、全部が事務分掌で分けられて1歩引いた姿では、別府の観光は私は発展しないと思いますので、ぜひその辺もよろしく願います。

それからただ1点。せっかくサッカー場も完成をしたようであります、人工芝。利用率が非常に高いと思います。いきなり言うのは酷ですが、ぜひナイター設備をつけて夜も使

えるようにして、女子サッカーも含めて利用者は非常に多いと思います。あれは何日使ってもいいはずですから、その辺の対処方をぜひ考えていただきたいという願いをして、言いつ放しになりましたけれども、それの方がよかったような顔をしていますから、それで終わりたいと思います。

17番（高橋美智子君） 質問の順序どおりにいきたいと思います。

別府市は、観光立市として浜田市政の進めるONSENツーリズムが、観光再生の切り札として本格的な取り組みが着々とされています。その観光産業としての魅力度調査を日経産業消費研究所と観光地評価研究会が、129都市のアンケートをして紹介をしていますが、これは前も私は話したことがあると思いますけれども、魅力を感じる要素では、1番が歴史的な建物、町並みで、2番目に食べ物、それに買い物ができるとか公園や散歩道があるとかありますけれども、特色としては地域の固有性それから歴史性、文化性、それから親しみやすさ、こういうような順になっていると思いますが、ほとんどのところが、お客さんが歴史的な建物というものに対して関心を持っているということです。別府においてになったお客さんは、温泉と食べ物はまあまあ満足されているのではないかと私は思っています。これは食材に恵まれるということもありますし、民間の方たちの営業努力でそういうふうになっていることもあると思います。しかし、別府市は今言いましたように、観光客が一番望んでいる文化財が本当にたくさんありながら、歴史的な建物も多くある中で、なぜか見せる観光にはなっていません。今一番大切なことは、観光となるこのような文化財を活用する方法を考える、そういうことが緊急であろうと思うのです。

それで、今回は基金条例のONSENツーリズムの基金もできましたし、今こそ教育委員会にしっかりと頑張ってもらわんといけないときが来たなというふうに私は思っています。本気でやってもらうために、ちょっときついことも言わせていただきたいなと思っております。

以前、平成14年度、15年度とかけて歴史的建造物、別府市の全体の保全などに関する調査委員会があって、できているはずですが、現在その委員会は、その後どのようなことをどこまで選定したのか、その後どうなっているのか。今も内容は生きているのか、それについて質問いたします。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

歴史的建造物の保全等に関する調査委員会でございますが、旧浜田温泉の文化財としての評価をするために歴史的建造物の保全等に関する調査委員会を平成14年3月に設置し、文化財としての評価をし、平成15年8月に最後の会議を開き、評価報告書としてまとめ、委員会は消滅をさせていただきます。

17番（高橋美智子君） 結局はこの2年間かけていろいろしたことが何も評価、浜田温泉を壊した方がいいという結論を出して終わったというような、せっかくこれだけのことをしていながら、こんなことしかできなかったのかと思うのですけれども、そして、本来文化財調査委員会がするべきだったと思うのですけれども、いろんな事情で温泉課が担当して、私は教育委員会がこんなことをしないでどういうことをするのかなとずっとちょっと不信の念を持っておりました。過去のことを言ってももう仕方がないので、今から真剣に活躍してもらわなければならないということから質問いたします。

別府市の文化財調査委員は、どのような仕事をしているのですか。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

文化財調査委員は、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定、解除、保存及び活用に関する重要事項について調査をし、教育委員会に具申をするようになっております。文化財調査委員会議を年2回開催、別府の文化財の冊子の発刊、年1回1月に文化財のパトロールの実施、そのほか先進地の視察研究を行っている状況でございます。

17番(高橋美智子君) 私も1回これ、委員になったことがあるので、考えてみたら、たしか1回委嘱式みたいなのがあって、そしてパトロール、文化財のある程度の選定された文化財を見て回ったということ、それと、私は行かなかったけれども、視察は2年に1回ぐらいあるのですかね、視察があるのですね。それで、実際に別府市の文化財が、これはどうなのかとかいうことを私は話した記憶がないのですよね。それで今、課長が言ったのは、職務の第46条に文化財の諮問、教育委員会が諮問をして、そして文化財を委員が教育委員会に具申すると、こうなっているわけですが、これは実際に具申、諮問をしたことがあるのですか。それを教えてください。

生涯学習課長(手嶋修一君) 答えいたします。

これまでは文化財の指定や解除についての諮問はしておりますが、議員さんのおっしゃっております歴史的建造物等の保存とか活用についての諮問は、今までしたことはございません。ただ、本年度は6月に開催した第1回文化財調査委員会議の中で中央公民館の文化財としての位置づけ、保存のあり方について初めて諮問をいたしたところでございます。来年の初めには別府の文化財として冊子にまとめていただく予定でございます。

17番(高橋美智子君) たしか、そうだろうと思います。私が知っているだけでも、10年ぐらいは何の諮問もなかったと思うのです。ということは、本来文化財調査委員の役、職務を果たしてないのではないか。この諮問がないなどということは恐らくないと思うのですよね。ところが、市の指定文化財についても、ほとんど問題があると思われるようなこともほとんどされてないという現実があると思います。

私は最近、かめかめ倶楽部といいますか、亀川のまち歩きの方から、市に指定されている西光寺、これは正式に言えば東照山西光寺というところですけども、ここにあります輪蔵という大変立派な経典を直す、私も行って大変びっくりしたのですけれども、大変立派なものがあります。これは経蔵の中に八角形で中心のしんがあって、腕木といいますか、それを差して輪蔵を回していくわけですね。そうすると経典がずっと見えるというような、その中央にはやはり市の文化財に指定をされていますが、文殊菩薩がおさめられているわけです。それで、市の文化財の中でこのお寺で二つもの市の文化財が指定されているということも大きな価値がありますけれども、これを見て思ったことは、これが1756年に建立されているのですけれども、この文殊菩薩についても、悟りの智慧というのですか、智慧第一の位にある文殊菩薩を安置したという、大変これは歴史がありますし、250年前のものとするれば、よくこれが八角形で、この大きなものが回るな、押したらぐるんと回ってくるのですね。それで、これを見られた方はきっと感動されたと思うのですけれども、この輪蔵というものが、この当時、池田三比古さんによって調査報告されているわけです。それで、安部巖先生がこれについてをまた書かれているわけですけども、この池田三比古さんというのは、浜田温泉の設計をされた方でもあります。こういうような歴史があるものが、今まさに上の方が壊れて、そして蔵に入るところもちょっと危ないなというように少し壊れております。こういうものを何とか、市の指定だから何とかしてほしいなというふうに、まち歩きの方が言われていました。お客さんを案内していったらとても喜ばれて、「こういうものがあるのか」というふうにして、大変皆さん感激されたそうです。私も見て、「ああ、こういうものを、本当なあ」と。私も知らなかったので住職さんへ会ってお話を聞きました。

住職さんは、「これは市の指定を受けているから大事にしなければいけないし、何とかしたいとは思っているのですけれども」というふうなお話でありました。しかし、この問題で市のまちづくりの方たちがたしか何か文書を出したのではないかと思うのですけれども、それから何かお話には行かれたようですけども、この文化財調査委員としてこういうようなことの諮問なんかをきちんとすべきではないかと私は思っているのですけれども、

そしてまたこれについてはお金がかかることで、第10条の1、2項にも書かれて、予算の範囲内できるといふふうになっているのですけれども、これについては教育委員会はどのようなふうを考えていますか。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

市の指定している民間所有の文化財でございますけれども、民間所有の文化財につきましては、指定の際、所有者の同意を得て指定をさせていただいており、管理・修理についても所有者にお願いをしているところでございます。ただ、市の文化財保護条例で市指定の文化財の修理につき多額の経費を要し、所有者がその負担に耐えない場合、その他特別の事情がある場合には、市はその経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対して予算の範囲内で補助金を交付することができるようになってございます。

17番（高橋美智子君） いや、だからどうするのかということを探っているわけです。相手が何もしないで言うまで待っているのか、それとも教育委員会としてはどういうことを考えているのか。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

文化財保護条例で特別な事情、所有者がその負担に耐えない場合と認定というか、なされた場合に予算の定めるところにより補助金を交付するという規定を適用いたしまして、個別の相談に応じるということになるかと思えます。

教育長（郷司義明君） 補足いたします。

ただいま課長の方からは条例に基づいてという話がありましたが、議員の御質問は、そういったことに対する教育委員会としての認識、または文化財調査委員会としての働きかけはどうするのかということではないかというふうに思いますので、もちろんそのところをきちっとこれまでもなされてきたと思いますが、今後とも一層そういったところに十分アンテナを張りめぐらせて、今どういう状況にあるのかということまで含めた調査をしながら、そしてまたその後は、今、課長が申したような条例に基づいて、また今後とも対応していかなければならないというふうに思っております。

17番（高橋美智子君） 今までもそうですけれども、何か言っても、お金がないし、係もおらんとか言って、今まで私が体験した中では言うのも言われぬしというような状態があったと思うのです。この予算の執行を見ましても、200万から300万ぐらいしか予算を出してないのですよね。この中でどういうことができるのかな。しかし、これを、少ないということ、実際に総合計画の中を見ましたら、これはちゃんと前の担当の方だろうと思うのですけれども、文化財の専門職員、これを配置してほしいというような、職員が不足であるとちゃんと、実施計画の中にきちんと書いてあるのですよね。こういうことも私もちょっと文化財についてはいろんなことを申し上げてきて、何とかしないといけないのではないかと前々から言っていますけれども、一つも変わる様子がないのです。ですから、これはやはり担当も言っていることだし、そして実際にそこに携わる人が本当にやりにくいというか、できないというような現実があるのではないかと、そういうことを思いますので、やはり考えるべき上の人たちが考えないといけないのではないかとこのように思っているわけです。そして文化財が本当はもうどうでもいいような考えをしているのではないと思うのですけれども、そこら辺については何か意見がありませんか。

教育委員会次長（安波照夫君） 確かに市の総合計画の中でも文化財を担当する職員が少ないというような御指摘もあります。県の方からも別府市の文化財の規模、人口、それから面積等からしますと、二、三名の担当者があってしかるべきというような御指摘も受けているところであります。今後、しっかり文化財行政をする職員の育成というものを含めて考えていかなければならないというふうに考えております。

17番（高橋美智子君） これだけ文化財があって、観光の目玉としようとしていると

きに、一人も専門職がおらんということは考えられないのですよね。私もまちづくりでいろんな方たちにお会いしましたら、別府市の文化行政にびっくりされますよ、はっきり言って。そして県の方から聞いても、やっぱり県も言いにくそうに、「何ぼなんでも3名以上は絶対要るよな」というような話をしています。実際にだれもいないのでしょうか。だから、こういうような現実をわかっておりながら野放しにずっとしていくということは、やっぱり私はもうやめてほしいと思うのです。する。それなら、はっきり言って文化財のことをやらないって、そういうふうに言った方がいいと思います。それで、やる気があるならば、ちゃんとそういうことをやる気を見せていただきたいと思いますけれども、その点どうですか。意見がありましたら。

議長（原 克実君） 教育委員会は、どなたが答弁しますか。

生涯学習課長（手嶋修一君） 今、議員さんが言われる、指摘されている専門職員がいないのではないかとということでございます。つい先般ですが、別府大学を出た、考古学を出た専門、非常勤でございますけれども、1名配置をいたしまして、それから県の指導を仰ぎながら現在文化財行政に携わっているところでございます。現状では、1名の専門職員の配置をしてございます。

17番（高橋美智子君） 皆さんの間でこのことを議論されているだろうと思いますので、しっかりと取り組みを、また来年機構改革の中でいろんなことがはっきりとした形で示されたら、私はもうそれで、実際に軌道に乗ればいいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、浜田温泉資料館の充実のことについて、ちょっとお話をしたいと思いますが、これは去年の9月に開館したのですよね。そして開館をして、これの資料館ということで資料、写真とかが展示されて、そしてその地域の方の御厚意で絵画を寄附されて絵も展示をして、それだけが初めの開館式というか、そのときに見たのですけれども、それから私は資料館で充実してくれるのではないのかなと、そういうふうな気持ちを持っておりましたけれども、ほとんど何も変わらずに、1年以上待っているのですけれども変わっていないのですよね。そして、ある日突然ピアノが、10月のときにピアノをあそこに置いているのです。何でこんなピアノを置いているのかなというふうに思いまして、どういうために置いたのか。まずそこをお聞きします、ピアノをどういうために置いたのか。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

別府市は、ONSENツーリズムを推進しており、「ONSEN」には「音の泉」という言葉もあり、市が推進している「音の泉タウン構想」の音楽と温泉との関係も重要な観光戦略の要素であり、ピアノのミニコンサートなどで浜田温泉館を利用してほしいという意図から、市役所1階ロビーに置いていたコルターの弾いたピアノを展示したところでございます。

17番（高橋美智子君） コルターのピアノ、私はおかしな話だなと思うのですよ。これ、コルターの歴史をひもといたらわかると思うのです。音楽の人だったら、わかっているのですよね。公民館で、あの小さい子どもたちを本当に、あんな世界的に有名なコルターが弾いて、そしてサインまでして、そしてそれによってもものすごくその当時の子どもたちが感激を受けて音楽家になった人が多いのですよ。それぐらいの影響のある、中央公民館に置いていたコルターをなぜ浜田温泉に置いて、それは何か本当に使う趣旨がやっているのだったらいいけれども、あそこに行って聞いたら、「子どもには当たらせるな」というふうに言っているわけですよね。だから音の出ないものを、音を出さないものを何で「音の泉」と言うのか。本当、音が出ないと「音の泉」と言わないわけでしょう、「音泉」と。ですから、そういう何かこう、考え方はおかしいな。こちら辺はちょっと考えていただきたいな。

それと、この資料館のことで、「資料のことを私は議会でも言います」と言ったもので、先に行ったものだから、ある日突然、資料がばあっとふえて、もう立派になりました。皆さんも行って見てください、それはびっくりします。それで、たったこの1週間ぐらいの間にどうもばたばたとやったみたいなのですよね。それで、大変御苦労をかけて、その方には本当にすまんという気持ちもありますし、御苦労さまという気持ちもありますけれども、たったこれを1週間でできることを何で私は1年半近くも待たなければいかんのかという腹立たしさを感じるのですよ。ですから、そこら辺の連携とか、もうちょっと中を、人がおらんから、だれがとかいうような、お互いのせいにするようではないのですけれども、こういうことはやっぱりちゃんやってもらいたいのですよ。それで、腹が立つというよりも、もう何か通り越してしまいましたけれども、こういうことについてもうちょっとしっかり文化財はやってほしいという気持ちですが、教育委員会については何かお考えがありませんか。

生涯学習課長（手嶋修一君） 資料館の充実ということでございますが、これまでも資料の充実には努めてまいりましたが、さらに資料の充実のために今後も努めていきたいと思っております。

17番（高橋美智子君） もう、ただ置けばいいというわけではないのですから、しっかりと考えて、そしてフロアの使い方も、あれは何か前の温泉に行った人たちが休憩所にも使うという趣旨もあったと思うのですよ。だけれども、実際に行ったら全然水気のもの、飲み物もそこで飲んだらいかんとかいって、全然当たれないような状態にしている。だから、あれを本当に資料館ときちんとしてそういうふうな位置づけるのだったらそれならそれでいいとしても、何か使われないようにしないで、使うように、使いやすくするような方法をやっぱり考えてほしいというふうな要望しておきます。教育委員会、特に文化財、生涯学習課にそういう期待をしたいと思っておりますので、ぜひよろしく願います。

次にいきます。コミュニティーセンターについて質問いたします。

これは中村市政のときに、このコミュニティーセンターができたのですよね。このときの目的は、今も変わってないと思うのですけれども、どのような目的で建設したのか、本来の目的に沿った運用をしているのか、それについてお答えください。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

コミュニティーセンターは、芝居や演劇を見ながら、またゆっくり温泉につかりながら、市民や観光客の方々が相互にコミュニケーションを深めていただく、市民憩いの場としてコンベンション機能の一環を果たす役割を持った施設として、平成7年4月2日に建設され、現在多くの市民や観光客の方々に利用していただいております。

17番（高橋美智子君） このコミュニティーセンターの管理については、これまでどこがどのように運営してきたのか、大変ころころと何か変わっているので、経緯をちょっと知らせてください。

生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

コミュニティーセンターは、平成7年3月31日に竣工し、平成7年度から平成12年度まで6年間、企画調整課が所管し、平成12年度は文化・スポーツ振興課が所管しております。管理運営につきましては、平成7年度は市の直営で、平成8年度から平成13年度までは別府市総合振興センターに管理業務を委託しております。平成14年4月から機構改革により生涯学習課が所管しております。管理につきましては、平成14年4月から平成18年3月まで、別府市観光協会に管理を委託しております。平成18年4月からは別府市総合振興センターに、指定管理者として管理運営をお願いしているところでございます。

17番（高橋美智子君） もうお聞きになったとおり本当にころころ変わって、観光協

会もそのときの人によって変わってきたのだらうというふうに思います。それから、現在も1階のフロアに移りたいというようなお話もあります。コミュニティーセンターも、行政の人たちも、どういうコミュニティーの理念でしたのかよくわからないのです。何で相撲部屋なんかが必要だったのかな、コミュニティーにというふうに思います。それで、この公の施設をやっぱり別府市民の地域文化のコミュニティーといいますか、やっぱり目的に沿ったようにきちんと使うべきであろうと思います。今、指定管理者制度になっていますから、余り中身の運営については言えないとは言いながら、所管課の生涯学習課がある程度の、こういうことのやっぱり、ひとつここはきちんと学習の場であるとか、そういうようなこともある程度指示をしてもいいのではないかというふうに思います。実際にこういう変遷があって、今回観光協会の事務所が、市が来てほしいという、求められていますので、市役所に移られることについては、私はむしろこれは自然の姿で、このコミュニティーが一体の建物として使われることが一番望ましいというふうに思っています。

今後は、このコミュニティーの目的に沿った運用というところで、この空き事務所についてひとつお願いと提案をしたいのです。これは、平成7年のときにこの中村さんが市長のときにされた運営の仕方を見て、とてもいいやり方、とてもいい運営をしていた。人によってはそれはいろんな評価はあるかもしれませんが、地域の人たちと実際に運営委員会とかして七夕やお月見会とか、子どもたちの体験の学習の場みたいな形でもやっていたのですよ。そして驚いたことに、そのとき、中学生がたくさん集まっているのです。ここに何で中学生が集まっているのかなと思ったら、そこで学校の帰りは自習、そこで皆さん、子どもたちは自習の場所みたいというふうに言っていたみたいですが、自習、勉強しているわけですね、そこで宿題とかいろいろして。そして、そこに来ているお客さんなんか、別府の人やら観光客もあって、その人たちと話をしている姿を見て、私は、別府市でこういうことがされてすごいなとむしろ思ったのです。実際に別府市はいろんな多くの公共の場がありますから、お年寄りの方たちの場とか、普通大人の人たちは公民館の活動がたくさんあるのですけれども、小さいときの乳幼児の施設も別府はありますよね。それから保育所、それから幼稚園、それから児童クラブ、こういうようなものがあって、大変そういうことでは恵まれていると思うのです。ただ一番欠けている、全国に欠けているのは、小学校の高学年から中学生、高校生の本当に社会的な場がないのですよ。それで、もしもあるとするならば、別府市のサザンクロスのところには図書館がありますよね、市の図書館、そこに子どもたちはたくさん行っています。それで勉強しています。もうこれは皆さんも見てそのことはわかると思うけれども、大人よりも学生だらけですよ。そこでしっかりと勉強をやっていますね。そういうところがありますので、ほとんどその場所が、子どもたちの、中学生なんかの居場所がないわけです。

今、いじめの問題でいろいろ言われていますけれども、「子どもたちの家はあっても家庭がない」と言われているのです。「家があっても家庭がない」というのは、家庭の庭というのは、みんなが集まるといって、広場ですね。そういうようなところがないわけです。それで、この庭という発想が私はやっぱり必要だろうと思うのです。これもテレビでこの間もいじめの番組がありましたけれども、本当にそのとおりだと思います。後からまたちょっとほかの国の話もしますけれども、やはりそういう空間ということが、別府市ができる唯一の場所ではないかなと私は思っているわけです。

別府市の教育委員会がこれは所管ですから、あの場所だけでもだれもが、以前されたような異年齢の交流といいますか、そういう自由に使える場所にできないのかな、そしてそこを取り巻いて、まちづくりがいい関係になっていって発展できればなと私は希望しているわけですが、児童館ということが、一番最初私は南校区の児童館のときに、あれ大丈夫かな、子どもたちが来るかなと言っていましたけれども、実際にそこにおいて子

どもたちと接していたらわかるのですよね。絶対にこんな必要だって、私は声を大にしてあのときに言いましたけれども、これは中学生、一番問題が起きて、一番行き場のない子どもたち、その中をやはり何らかの形で考えてあげるには私はいいいのではないかと、そういうふうに思っていますので、ぜひこれは教育委員会の所管でもありますので、そういうようなコミュニティーの教育目標に沿って何かやる考えをしていただきたいなという、これは私の希望ですので、提言として申し上げておきます。何か意見がありましたら、どうか何か言ってください。

教育委員会次長（安波照夫君） 中学生のいられる場所という形でございます。たしか朝日・大平山の地区館も朝日中学校の生徒が帰りによく宿題をして帰るとかいう形で、非常にそういう使われ方もしているところもでございます。行政の建物はたくさんあるわけですけれども、そういう例えば児童館は児童館、児童しか使わせませんよという時代ではないというふうに私たちも考えております。いかに公の施設を有効活用するかということが重要だろうというふうに思っていますので、十分御指摘の部分についても研究して、そういう方向にいきたいというふうに思っております。

17番（高橋美智子君） ありがとうございます。

次は、最後に教育問題の、フィンランドの教育に学ぶということで上げております。

フィンランドといったら、学力が世界一といって、今、「ピザ」と言いますが、国際学力比較調査というのがあります、これが2000年、それから2003年にこういう発表をしているわけですが、これを見て、日本が1900年代は韓国とトップを争っていたわけですね。それが、日本と韓国は見事転落をしたというか、各新聞は、「日本の学力が世界のトップから転落した」と報じて、大変な話題になったわけです。文部科学省がこのときに、今まで余裕のある学習の仕方とかゆとりとか、生きる力とか、総合的な学習の時間などを柱として考えていたのを、急遽この結果を見まして、いきなりこれを180度転換しまして、学力向上のために競争強化、それから学校五日制など見直しの必要とか、主要教科の時間数をふやす、それから総合的な学習の時間の削減というようなことの学習指導要領の全面的な改定・見直しを表明して、中央教育審議会がスタートしたわけですが、これは本当にせつかくと思いますけれども、教育現場は本当、これを変えることで大混乱をいたしました。大変な状態が教育界に作業と、先生たちも大変な思いをしてこれについて、せつかく総合学習が定着しかけたのにという先生たちも思いがあったと思います。

それで、このことで、その当時の文科省の中山大臣は、こういうような、とにかく詰め込み主義というか、そういうようなことを一生懸命しなければいかんというようなことで打ち出したことに対しまして、世界の国から、特に日本の方でもそういうフィンランドに行って本当に教育のことをしっかりと訴えてきた中嶋博さんという方が、早稲田の名誉教授ですが、この人が「教育大国フィンランドと日本の課題」という講演をされているのですが、中山文科相が言うように総合学習やゆとり教育を見直すならば、それはPISA、「ピザ」とさっき言った、国際学力比較調査のことを言うのですが、示したフィンランドの教育改革とは全く逆方向であるというふうに言っています。ピザが測定しようとしたのは、21世紀に求められるリテラシー——リテラシーというのは読み書きをする能力ですね——であって、旧来の学力ではないと話されたことがすごく、これはマスコミにも取り上げられて、大変ショッキングなというか、逆に文科省を慌てさせた出来事でありました。

しかし、この中嶋先生は、日本と韓国が大変突出していたのが大変下がってききましたので、国際的にこの研究をやっているわけですね、国際的に日本と韓国はどうしてこういうふうになったのかと。これは文科省はもうそういうふうに評価していますけれども、どち

らも塾教育の詰め込みである、そういうふうになっているわけです。2000年調査の結果、日本の場合、記述式、書くやつですね、記述式の回答で無回答が多いこと、それから考えることを放棄してしまっているというわけですね。ほとんど書いてない。それから、これは1回目の調査でそういうことで、2回目の2003年を比べますと、まだひどくなっている。その格差が大変広がっている。全体的に低下したというよりは、下が大変多くなっている。このことは大変手だてをしないと、こんなことでは日本の学力はずっと下がるよということをおっしゃっているわけです。

この中嶋先生は、日本の六・三制をフィンランドに紹介して、スウェーデンなんかの北欧では三・三・三の総合制をスタートしていたわけですがけれども、この中嶋博さんの、日本の六・三制を提唱して、モデルとしてフィンランドはこの六・三制を敷いたということがあるのです。この方が、この六・三制を敷いたことによって学力が伸びて功績をおさめられたことに対して、フィンランドの科学アカデミー賞の外国会員と、当時日本人で初めてですがけれども、推挙されたという歴史があります。しかし、日本の場合にはこれを実際に学ぶことは余りないのかもわかりませんが、学力テストについてどんどん進んでいって評価をしたりしておりますけれども、これはどういうふうなことが欠けているとか、そういうことで学ぶことはとてもいいと思うし、私たちもいいことを学ぶということは、本当にこれから先大事なことだと思います。

教育、別府市にもそうですけれども、学力について理念的な考えですけれども、どういうふうにとらえているのか、それをまずひとつ、別府市がどういう考えがあるかということをお話しいただけたらと思います。

教育長（郷司義明君） 今、議員の方から、フィンランドの国の状況についてお話がございました。その中でやはり言われていることは、知・徳・体とバランスのとれた総合的な力ということがフィンランドの学力として、総じてそういうとらえ方をしているのではないだろうかなと私も考えております。

別府市ということで今質問がございましたけれども、私たちも学力というのはやはり総合的な力で考えようとしております。ただ、子どもたちがやはりみずから学び、みずから考えていくという基本的になる部分はやはり基礎的・基本的な部分ではないかというふうに思います。その辺はどの子どもにも学年段階に応じてきちとつけていかなければならない、また逆につけさせなければいけないというふうに思っております。その上に立って子どもたちがみずから学び、自分たちの力で今後の自分の生きていく道を切り開いていくという、そういった力を十分持っていたきたいというのが、私たちが考える別府市の子どもたちを育てるべき学力ととらえております。そのためには、今私たちが十分学校現場にお願いしていることは、日々積み重ねていっている授業を大事にしてください、まさに1日の大半は授業ですので、その授業の中でしっかりと力をつけさせてください、そこから子どもたちがみずから学んでいく力が育っていくのですよということをお願いし、今、学校とともに取り組んでいるところが現状でございます。

17番（高橋美智子君） 本当に、そのとおりだろうと思います。大変いろんなことがたくさん学校の中で課題を抱えておりますけれども、本当に日々の、本当に1日1日の積み重ねをする以外にない。そして私たちは何ができるかということですね。できる環境をつくってやることだろう、そういうふうに思います。

フィンランドの子どもということで、学力が日本と比べてどんなところが違うのかということをお話して後から申し上げたいと思うのですがけれども、日本も今「教育改革」とか言っていますけれども、そのフィンランドも確かに教育改革をすごく大変な作業として行っているようであります。こういう違いを見ながらEUという国を、欧州ですね、EUの中で特に北欧の現実の視察を、福祉、福祉が何でこういう小さいところに支援もなくて、

過酷な自然状況の中で女性の進出とか、それから福祉国家ができたのかなということで、私は社民党ですから、社会民主主義という意味で勉強させて……、3回ほどそういう勉強に行きました。そしてその中で思ったことは、スウェーデンで特に言われたことは、「本当に何も無いから人間を育てるのです、まず人を育ててその国を豊かにすることを考えます」というふうに言われました。それには平等とか公正とか、そういうものをしっかり勉強していただきたいというようなことをお話を聞いて帰りまして、私は、ああ、社民主義って……、こんなものが日本にできればなというような気持ちを持っておりますけれども、それで、このフィンランドは、日本と国土面積は大体同じなのですね。それで、人口は日本は1億2,600万ぐらいですかね。フィンランドは520万人ですから、大変少ないので、それでもこの人口の数でフィンランドが世界のトップレベルの競争力と社会福祉制度をやっぱり持っているわけですね。これはどうしてなのかということで、難しい話をしますと、いろいろなことが制度的にありますから、ちょっと除きますけれども、例えば家庭生活ですね。これをフィンランドの教育、スウェーデンでもそうでしたし、ノルウェーでもそうでした。ちょっと普通の家庭に行きますと、やはり貧富の格差というのは余りないのですね。特にフィンランドの場合は、貧富の格差がない。さっき学力水準が一番高かったということですが、この学力格差がまたないのですね、格差が少ないと言った方がいいでしょうかね。それから、地域格差も少ないというふうに言われています。これは質と平等のことを求めて追求した結果がこうである、そういうふうにおっしゃっていました。

それから、フィンランドの教育における平等は、社会生活全般の平等と切り離しては考えられないということです。家庭生活を見てみますと、まず家族全員で過ごす時間は長いですね。家庭の時間の多くは、テレビと読書に充てられているようです。親子のコミュニケーションの時間がどこの国よりも長いと言われています。それと、私はこれは別府も学ぶべきことではないかなというふうに思うのですが、図書館ですね、図書館の充実がすごいのです。それで図書館と分室の多いことで、コンビニよりも多い、こういうふうに行われています。このフィンランドは、外国語を何カ国語も話せる人が多いのだそうですが、これは日本も日本語は大変理解するのは困難であるということで、逆にその困難さが頭のいい人をつくると言われてきたのだそうですけれども、これも本当、フィンランドでは外国語の能力の優秀さは大したものだというふうに行われています。

それから、先ほど言いました読書ですが、これは国語の教科の中心において読み書きしたり聞く力というものがすぐれているということは、全国図書館協会とか全国図書館、それから雑誌出版協会の支援を受けて学校図書館の充実を図っているわけです。また作家とか地域図書館司書を学校に連れてきて話をさせる授業でも、発表の機会をふやすとかいろいろしています。これも別府でも読み聞かせとかいろいろしていますけれども、これは組織的にほとんどのところがやっているわけです。読み書きボランティアで親が学校にやってくる、そしてコミュニティの場であるというふうに行っています。そういうようなことを重点的に取り組んでいることを見ますと、学校図書館の充実、これがやはり大事なことでないかなというふうに思います。これはこれからの人たちがすることであろうと思いますけれども、コミュニティセンターなど学生の相談活動、体験とか大人の交流の場なんかどんどんできればいいなというふうに思っています。

フィンランドの社会保障の徹底は、これはちょっと時間的に余り話すことができませんので、ちょっとはしりますけれども、フィンランドの教育の成功の要因として、さっき言った平等の追求、それから読書文化を指摘されていますけれども、教師の質の高さもすごいのです。これは、しかし日本の行政制度とはちょっと違ってまして、教育改革で教育省と国の教育委員会の二つの国家機関によって中央の教育行政が執行されているわけ

です。教育省は主に予算と財政を扱って、国の教育委員会はカリキュラムと教師教育に関する政策を扱っているわけです。地方の教育委員会は、全国の学校を対象として学校調査を実施して、それらの調査結果を教育の平等を達成する指標として活用されています。学力調査の結果も競争の組織ではなく、平等の実現のために活用されているということです。学校別の成績は公表されず、全国平均と地方の平均とその学校の平均だけが公表される。そして平均以下の地方教育委員会や学校には、平均水準に達するための政策の立案と財政の援助が行われているわけです。この援助というのも、公教育は今、義務教育国庫負担の、私はいつも毎年毎年読んでいますけれども、あれも義務教育の国庫負担が削減をされましたけれども、ここでは公教育費の3分の2は国家が負担をしています。だから地方分権化が徹底されて、地方の方にそのまま渡されるというようなことです。

それと、私が感激したのは、フィンランドの教育というより国民性といいますが、1992年以降のこういう未曾有の経済不況と言われた時代ですね、克服の過程で達成された、この北欧のところではソビエトの崩壊とかベルリンの壁の崩壊によって深刻な経済的なダメージを受けたのですけれども、このフィンランドは、そのときは失業率が20%、深刻な状況だったそうです。このフィンランド政府が推進した改革は、国家公務員の増加による失業者の救済であり、知識社会の到来を見通した教育改革の推進をしよう、そういうことで経済的な国家危機において公務員をふやして、教育に多大な出資を行ったということです。その結果、その公務員というのは今の公務員と同じような地位であったわけではないのですけれども、とにかく人を大切にするというか、そういうようなことでの救済活動をやったわけです。その結果、10年後の2002年には、先ほど申し上げたようにPISAにおいて世界一の学力を達成できた。経済競争力においても世界一の地位を獲得している。ということは、やはり本来の社会哲学といいますが、政策からも学ぶことが多いのではないかなと私は思います。

それで、実際に北欧の女性たちは、何であんなふうに進出が半々、クォーター制などの問題で女性が進出できたかということは、これは私たちは行ってからそれを体感をしたのですけれども、スウェーデンでは、ノルウェーもそうですけれども、海外に男の人たちが結局働くところもなく収入を得るところがないのでアメリカなんか逆に移民をしていったり、出稼ぎといいますが、外国に働きに出て、そして本土に仕送りをしていた時期が長いのですね。そのときに残された女性たちは、やっぱりこれは男の人の分も頑張って、自分たちがしなければ家庭とか子どもたちの教育ができないということで、女性の頑張りがあったことは確かです。ですから、男性たちがほとんど帰ってきたときには、もう社会の中でしっかりとした基盤といいますが、女性の言うことも通るといって、もう実質的にそういう活動をさせていましたから、それで男性たちは平等という考えを本当に人間を大事にしたという考えで、そして進めていこう。そういうことで欧州ではほとんどの国がクォーター制というのを女性に行っていますね。割り振りを4割以上にある性が超えないとか、そういうふうなことを制度としてつくっています。そのことは子どもたちに対する影響も大事なことであり、それで平等教育というものがされたと聞いています。

デンマークはむしろ逆に、あそこは男女共学でなかったのですね。それで1国だけ違った。スウェーデンが実際に男女共学にして、これは男女共学にすることで何も変わらないのではないかと、むしろ女の子の方が、小さいときには年齢がどっちかという女の子の方が気が効いていて活動できる、そういうふうなことで男女平等もそこから始まっています。そして、今言ったように女性の進出もそうです。

それから、私たちが一番、「思想」と言うと変ですけども、社会民主主義というのが、本当にそういう結果が生まれるのならば、本当にフィンランドの教育にも学ぶことが私にはあるのではないかなということを申し上げて、終わりたいと思います。

議長（原 克実君） 休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時01分 再開

副議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

13番（野口哲男君） 今回は教育問題。全国的に問題が大きいのですが、いろいろ問題が起こっていますけれども、やっぱりこの別府市議会の議員も、この教育問題についていろいろ心配もしながら、どうすればいいのか真剣に考えているのだろうと思います。

そこで、今回の教育委員会が委員会をつくったり調査をしたり、いろいろあったのですが、議会に対して、例えばこういうことをやりますとかいう説明とか、そういうものが、議会にも総務文教委員会という委員会がありまして、立派な委員長がおるわけでございます。そういう文教委員会に連絡をしたり相談とか、そういうのがあったのかどうか、そこだけお聞かせください。

教育委員会次長（安波照夫君） お答えさせていただきます。

いろんな問題が起きて、議会等で指摘された事項について、教育委員会でいろんな取り組みをしておりますけれども、事前に教育委員長さんを含めて、こういうことをやりますよという、補正予算等も含めて事前に一応御相談はしておるところでございます。よろしくをお願いします。

13番（野口哲男君） 委員長に相談したのですか。委員長、相談を受けましたか、そういうことを。（発言する者あり）そこをちょっとはっきりして。

教育委員会次長（安波照夫君）（発言する者あり）当然、総文の委員長、私たちは総務文教委員会でございますので、総文の委員長に全部というわけではございませんけれども、大きい問題につきましては、事前にこういう、例えば、いじめの問題のチラシ等についてはこういうことを配布したいというような御連絡はしているつもりでございます。

（笑声）

13番（野口哲男君） わかりました。「つもり」ですね。（笑声）それがこの委員会にも徹底してなかったと、委員の方々が、今回の問題について何も知らないというような状況があったということは、これは事実ですから、受けとめておいてください。

それでは、早速入ります。きのうから11番議員それから19番議員さんですか、先ほどまたフィンランドの話がありました。フィンランドとかああいうところの話をする、もう日本の今の教育問題は答えが出ているような状況でございまして、日教組も何も要らない。家庭の問題と教師力が上がれば、もう何も問題ない、すぐ解決するというふうに思います。17番議員さんですか、大変いいお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

それで、きのう、ちょっと11番議員さん、いろいろ私も同じようなアンケートの目的とか内容とか、そういうものを聞いたかったのですが、もうお話をいただきました。ただ、この中で大分県全体の調査結果というのがありましたね。断トツ別府が多かったのですけれども、たった1件とかいうところもありました。その調査についてちょっとお話をいただけますか。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

調査の方法につきましては、県で統一したということではないという現実がああいう状況になったのかなと思っております。それで、全県の今回のいじめの問題につきましては、小学校は総計1,709件、中学校が1,201件であり、このいじめの内容等につきましては、別府市がいわゆる上位3位ぐらいの中身に入りますけれども、冷やかし、それから脅し、そういうのが県の傾向としても出ております。

13番（野口哲男君） 調査の内容、これがばらばらであったということは、新聞にも

書いてありました。ただ、それにしてもたった1件と千何百件というのは、これはかなり差があると思うのですよ。それはまた得意の教育委員会の隠ぺい体質かなと思ったのですが、そうはとらなくても、やっぱり別府がこれだけ多いということについては問題があるというふうにとらえざるを得ないと思います。

それで、きのう11番議員さんにいろんな教育委員会あるいは学校の取り組み方、対応についてをお答えしておりましたけれども、その防止の考え方というのがかなり弱いような気がするのですけれども、まだいろいろ考えたことがあるのではないですか。そこら辺はいかがですか。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

いじめの防止にどう取り組むか、これは教育委員会の指導及び学校現場のあり方を求められていることと思っております。

まず一つ目としましては、学校そして教師が、児童一人一人、生徒一人一人をしっかりと理解して、学級経営を中心に心の教育を充実するということが、まずその時間を十分確保することが大事だと思っております。

また2点目としましては、児童・生徒の教室の内外を問わず、本当に児童・生徒の心の居場所となる教師であり、また友達関係、その遊びをつくったり、授業の中で生徒が思いのたけを語れるような、そういう授業をつくっていくということが今求められているのではないかなと思っております。そして、このようないわゆる児童・生徒の心の教育、心の居場所をつくることを、教師一人一人じゃなくて学校全体が組織的に共通認識してその努力を積み重ねていくことが、今本当に求められていると私たちはそう認識しております。そういうことで、さきの定例校長会や、昨日、生徒指導研究部会がありましたけれども、そのあたりを周知徹底しているところでございます。

13番（野口哲男君） 考え方というのは、確かにそのとおりだと思います。ただ、それができてなかったから問題が起こったのだらうと思うのです、私は。それで、結局子ども、生徒同士あるいは児童同士のいじめというのがあるのです、それは確かにあります。しかしながら、今回私がいろいろ調査して、いろんな私も教職にいた友達とかいろんな方がおります。いろんなところで話を聞きました。これはちょっと問題だなと思うのが、日教組という組合があります。その組織率というか加入率といいますか、それは大体どのくらいあるのですか。それからまず教えてください。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

公表されてはおりませんけれども、90%前後と推測されます。

13番（野口哲男君） 公表されてはいないかもしれませんが、私たちが聞いた内容では90%を超えるというふうなことを聞いております。

「H₂O」ということをこの前、私は言いましたけれども、北海道、広島、大分、これは日教組がかなり組織率を誇っているわけございまして、伝統的なその強さを誇っている。市長は、今腕組みをして考え込んでおりますけれども、（笑声）もと、市長もその立場にあったわけございまして、実際にこの組織率が高い内容をいろいろ聞いていますと、まず先生の採用試験――いいですか、よく聞いておいてくださいよ――採用試験で、先生の師弟の子が先生になるというのは多いのですが、その中で学力、ほとんど学力というのは今高いのですよ。特に女性が多い。女性が多いのですが、学力の高いところで最終的に採用の条件というのは面接をしたりいろいろします。合否を決めます。その中で、かなり日教組の委員長あるいはそういう推薦者の方々の合格が高い。それで、そういう人たちは必ず組合に入るという条件がつく。（「それは大変な問題だ」と呼ぶ者あり）これはちょっと大変な問題と思うのですが、そういうことを公にはしないという条件のもとには私はお聞きしました。（笑声）

昔、私たちは国鉄に……（発言する者あり）、いやいや名前をですよ。言った人の名前を公にと。笑うなって、余り。笑わんでください。ちょっと言い間違い、今の。言われた方の守秘義務を、名前とかそういうことを明かさないと条件のもとに私は聞いたのです。これは信憑性があると思いますよ。結局、最終的にそういう人たちはかなり、「ひもつき」と言うのですね、「ひもつき」。いいですか、専門用語で「ひもつき」。「ひもつき」の組合員が多くなる。必ずそれは組合に入ります。入らない人もいます。そうすると、教師の間でのいじめというか、無視されたり村八分にされたり――いいですか――それで、いろんなところの行動・活動ができないというふうな状況がある。すでに先生の段階から、そういういじめ問題というのが起こっている。これはやっぱりメスを入れるべきだと思いますよ。今までわかっているそれを教育委員会がやってなかったのがありますよ。知っているのです、教育委員会の方も。

だから、そこをやっぱり今回の問題で子どものいじめだけをとらえるのではなくて、先ほどフィンランドの話が出ましたけれども、教師力という以前の問題というのをきちっとつかまえるべきだと思います。その辺で私がこれを言っていますから、事実関係はありますということとは言えないかもしれませんが、そういうことはあるということでしょう。いいですね。いかがですか。

教育長（郷司義明君） 御指摘がありましたただいまの質問に対しては、あるとか、そういうお答えは、私たちもこれはできませんけれども、ただ一つ、今の御質問の中にありました、いわゆる採用に対しての考え方ですね。これは今、教師になる人たちは非常に厳しい採用率でございまして、以前がそうでもなかったかというのはないのですけれども、最近特に人物重視といいますが、その人のやはり力というものを十分見た上での採用というものに携わっているというふうに私たちも認識しております。

13番（野口哲男君） そうあってほしいと思います。ただ、そういう話が出るということは、やっぱり「火のないところに煙は立たない」ということもございますので、ここをちょっと指摘をさせていただいて、それで、今回の別府市内の調査結果、いろいろお聞きをしまして、それで新聞にも出ていますね。きょう、「根深いいじめ」。これは日経に出ていたのですが、北海道滝川市教委の報告で、隠ぺいも認める。結局、教育委員会、学校が事実関係を隠ぺいする、隠ぺいして報告する。そこに大きな問題があるわけなのです。だから、別府の調査で伝え聞くところによると、いろんなその問題も起こっている。教育委員会としては適切に対応しているということと言われておりますけれども、適切に対応するようになったのは、つい最近ではないかと思うのですよ。その事実関係について、もう隠ぺいとか何とかではなくて、きちっとこの議会にも、それから市民の前にもこういうことがあったということは報告すべきではないかと思います。そこら辺について、いかがでしょうか。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

大変残念なことでございますけれども、学校の対応が遅れて、ある学校で数人のグループで立場の弱い子どもに対して大きな声を出したり、また脅したり、また暴言を吐いたり、被害を受けた子どもが学校に来ることができないということがありました。そして、そういうことで教育委員会としましては、学校長と話し合いの上に、教育委員会はその上に立ってどう対処するかということをも十分協議しまして、朝の学級活動の時間から授業時間を初め休み時間等において、生徒指導上の問題行動が発生しないように、教室で担任の方と一緒に指導に当たったという事実があります。また、その学校に対しましては、今後の指導方針や、また保護者会の持ち方についても、教育委員会としては指導・助言を行ってきました。現在、被害を受けた子どもさんも学校に、また教室に入れるようになりましたけれども、これは引き続き教育委員会としても学校の支援・指導体制については継続し

ていく、そういうつもりでございます。

13番(野口哲男君) 自殺とか、そういう大きな問題に発展する前に学校も一生懸命努力をしたでしょうし、それから保護者会も努力したでしょうし、それからまた教育委員会もそういうところに立ち入って指導、指導というか一緒になって解決をしていった。これは非常にいいことではなかったかと思えます。ただ、そのときにその担任の教師と校長の問題についてちょっといろいろお聞きしたのですけれども、何かそこら辺で問題がありましたか。

学校教育課長(辻 修二郎君) お答えいたします。

校長と担任とのお話については、詳しいことは認識するというか、お話は聞いておりませんが、コミュニケーションがもう少し多くあったらとか、もう少し回数を重ねればというようなことは聞いたことはあります。

13番(野口哲男君) ここが非常に大事なところだと思うのですよね。先ほど言いましたように、退職した校長さんあたりに私がお話を聞きますと、やっぱり管理権、人事権も含めて校長にほとんどそれがない。問題が起これば、下からの突き上げと教育委員会の指導という名のいろんな問題がある。そこで、校長は本当に動きづらい状況になってしまう。こういうことをまず変えていかないと、この問題の根本的な解決はできないのではないかと思うのですね。校長の権限というか、そういうものについては一体どうなっているのでしょうか。そこら辺が、わかったら教えてください。

学校教育課長(辻 修二郎君) お答えいたします。

校長の職務と申しますか、学校経営で中心になって手腕が発揮される、そういう役職だと思っております。私も経験しましたけれども、大変難しい、そして数多くの校長としての働きが必要とされております。

まず、校長は、所属職員を監督するということが法的に規定されております。そしてまた、教育委員会の権限とされているものを校長の権限として委任された職務があります。

ちょっと具体的に申し上げますと、例えば学校教育活動の管理の面では職員会議を主催する、いわゆる職員会議を校長から主催する。また年間の教科の教育課程、また教育計画についての届け出、そして実施についてはその責任を持つ、また学校評議員会の開催等もその中の一つでございます。

また2点目としましては、先ほど職員を管理監督という意味で、教職員の管理としては、その所属職員の身体、いわゆる退職とか休職とか、そういうことに対するの意見書を申し出る権限を持っております。そしてまた、学校の勤務時間のいわゆる振り分け、勤務時間の設定、それから勤務労働時間等についての管理についても、校長が一応所属として責任を持っております。

また最後に、これはもう教職員と同じですけれども、児童・生徒に対しましては、生徒の出席状況をきちっと把握する。また、児童・生徒に対しましては、最終的には卒業証書を授与する。そういうように、たくさんの校長先生の権限は今のところございます。

13番(野口哲男君) 校長という職務は、大変ですよ。教頭がいて校長がいるわけです。しかしながら、やっぱりこの校長の責務、今の状況では、今、課長が言われたこの権限がそのとおりに行使できるか。できてないと思うのです。そこに問題があるのではないかと思うのですね。やっぱり基本的に企業でも会社でもそうです、市役所でもそうです。部長は部長なりの権限を持って、助役は助役なりの、市長は市長なりのそれなりの権限が行使されて初めてこの組織というのは回るわけなのですね。だから、学校現場で組織を回そうと思えば、校長としてはそれなりの権限をやっぱり行使できる環境というものをつくらなければならない。

そして、今教育委員会は、何か問題が起これば校長を呼び出して、校長にやかましく言

って、校長の査定をしますよということになると思うのですよ。余りにも今、報告書とかそういう文書が多過ぎるということも言われております。だから、校長はそっちの方に忙殺されて学校管理どころではない。さっき19番議員さんが言われたように、しょっちゅう会議とか何とかで校長の留守が多い。本来であれば現場に、やっぱり現場主義というのがそこで初めて生かされてくる。だから、このいじめの問題というのは、朝から晩まで子どもについているわけにいかんわけですから、しかし、ついてないところの、親の見てないところ、教師が見てないところでいじめが起こるのですよね。そうでしょう。そうすると、その把握を校長もできない、だれも把握ができない。気がついたときには、もう自殺するかどうかの大変な問題になっている。それが、今までのパターンですよ。

だから、きのうからずっと教育委員会の対策の話をいろいろ聞いていますけれども、根本的な解決の問題に踏み込んでない、私はそういう気がしたのです。やっぱり教育長、学校経営というものは校長権限、それからさっきフィンランドの話が出ましたけれども、フィンランドは、平等というのはどういうことかといいますと、私もいろいろテレビも見ましたし、調べました。平等というのは、基本的にカリキュラムを基礎教育の間に平等に教え込むのですよ。あとは自分の能力をいかに伸ばしていくかというのが教育になるわけですね。家庭の力。今日本で失われた家庭の力というのは、やっぱりみんなで家庭の中で家庭のしつけ、日本でははしの持ち方、向こうでは御飯の食べ方もあるでしょう、それからみんなで食事をしながらいろんな話もするでしょう。今、日本はそれがまず崩壊していると思うのです、家庭の中が。それで、今日本の親をまず育てなければならぬのは、自分が遊びたいばかりに子どもが邪魔になって殺すという現象が相当起こっていますよ。そうでしょう。だから、家庭の問題というのは、これだけ大きな問題というのは、まず教育委員会も、それから学校も、それから我々も、市議会も含めて家庭のあり方というのをまず見直さなければいかんと思うのですよ。それをしないと、この根本的な解決はできませんよ。それから教育委員会のあり方、後で言いますけれどもね。

私がいいろいろ校長と、今あれになっていますから、教育委員会の話を今度しますけれども、校長と教育委員会の間というのは、基本的にはどのようになっておるのでしょうか。それを、ちょっと簡単に説明してください。

教育長（郷司義明君） それでは、一番最後の質問に対してお答えします。

やはり先ほど課長の方から話がありましたように、かなり教育委員会の権限を校長にゆだねている部分もございます。ただ、すべてを校長に任せるといってもいきません。そういった関係で教育委員会できちっと進めなければいけないことにつきましては、校長を通して学校の方にきちっと伝達していただくというふうなかわりを持っております。ただ形だけで上意下達のそういったかわりだけでは、ままならない部分がたくさんございます。これは今、議員御指摘のとおりのことだと思えます。この点につきましても、私たち教育委員会もしっかり現場を十分見て、今現場は何が問題なのか、どういったところにもっと教育委員会が踏み込んで整理しなければいけないのかということも、十分今考えながら来年度の予算に向けて、では学校が今いじめ等で困っているとすれば何を一番求めているのかということも十分意見を聞きながら、少し前向きに進めていかなければならないというふう考えているところでございます。

13番（野口哲男君） 話がちょっと前後しましたけれども、今、教職員と校長の関係というのは、先ほど私が言いましたので、その点についてはもう触れませんが、教育委員会のあり方。これは新聞等でもいろいろ出ていますわね。地方制度調査会、その提言というのは、教育委員会の設置は、自治体の選択制に任せるのが適当ではないか。結局、今、教育委員会、教育委員という方々が教育長も含めて5人ほど別府におられるのですね。その教育委員会、実際に今、教育長のもとでやっておられる方々とは違って、教育

委員会のあり方というのが、今日本の国の中で問われているという気がするわけですよ。それで、十分に機能してないのではないかと。これは新聞にも書いてありました、委員会としていろんな問題が出た。関係者のなれ合いでもって、いろんな問題が起これば、少しでも言葉を濁すといったらおかしいのですけれども、隠ぺいをしながらマスコミ対応とかそういうものをしていく。だから、最終的にいろんな問題が出てきて、「隠ぺいはしておりません」ということが、最後には「隠ぺいをしておりました」。これはもう本当に、みっともない姿ですよ。そういう意味も含めて、市長、こういうこともありましたね、首長の権限と責任で教育行政を総合的・機動的に展開できる体制にした方が、今の実態の中で、教育行政の中でそれの方が実態に即しているのではないかという意見もあります。そういうところで教育委員会についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ます。

教育長（郷司義明君） お答えいたします。

確かに今、議員御指摘のようにいろんな問題が生じている中で、教育委員会のあり方が問われていることも事実でございます。ただ、別府市の教育委員会といたしましては、いろんな問題に対してやはり積極的に取り組みながら、先ほど議員さんのお話の中にございましたように、やはり隠ぺいするというような、いわゆるそういう体質ではなくて、やはりすべてを出して、そこからいろんな論議をしながら、どういう取り組みをしたらいいのかということを進めていかなければならないというふうなことで、今鋭意考えておるところでございます。

その一つが、この前のいじめの問題にしましても、別府市におきましても、課長が答弁したように、さらに詳しく調査して子どもたちの実態をつかもうということで、多くの数があるということをもう出しました。これは大変な反響を呼びました。このことによって別府の子どもたちがこんなに今苦しんでいるのか、もっと地域や家庭が協力しなければならない部分もあるのではないかという声も聞きました。これは大変、私たちはありがたいことだと思っております。そういった意味で教育委員会がきちっと問題を対処し、そしてそれを先ほど申しましたように、学校現場にきちっと伝えていきながら、一体となって子どもを育てていくのが教育委員会のあり方だというように考え、今、別府市もそのように進めておるといふふうに認識をしております。

13番（野口哲男君） まさに、そのとおりであると思っておりますよ。それで今まで足りなかったところを、これが今ものすごくいいチャンスではないかと思っておりますよ。これまで、大変申しわけないけれども、議会も、先ほど私が冒頭に言ったのは、議会に対してそういう働きかけがあったかどうか。議会もそれだけノンポリであったということなのです。だから、きょう、私が今申し上げていることは、家庭の問題とか地域の問題とか、そういうものはぜひこの議員の方々、地域を代表して出られているのですから、そういう方々を活用していただく、利用してもいいです、活用していただく。そして地域と一体となって子どもを教育していく。

いい例が南立石小学校。19番議員が、あれはPTA会長をされておるとき、とりあえず児童・生徒の数が減った。まず運動会を子どもだけではなくて、地域の全体の行事としてとらえて始めよう。当初は、学校側も難色を示したそうです。しかし、今、それをやったことによって子どもの顔を知る。あれはどこの子だとか、だれの子だとか、だれの孫だ。それが非常に、その地域の中でいい結果を生んでいると思っておりますよ。だから、だんだん地域の教育というものが乖離してきた中で、少子・高齢化の中で一番いい姿でやれるとすれば、そういうふうには校区の中でみんなで一緒に子育てをする何かを始めよう。うちの町内も、あるパトロール隊と一緒に、今度また子どもと一緒にもちつきをしたり何たりするのです。お年寄りもみんな出てきてもらって、子どものまず顔を覚える、名前を覚える、

そこから始めるというのは、そういう地域力あるいは家庭の力というものを借りないと、現在のいじめ問題とかそういうものを学校が、先ほど、教育委員会がずっときのうから言ってきたような通り一遍のその対策だけではもうだめですよ、できませんよ、それははっきり申し上げて。私はそう思います。

それで、もう一つ。教育委員会の話に戻りますけれども、やっぱり市長、これはもうここまで来たらこれをいいチャンスにして、教育長も大変今苦労していると思いますよ。何か顔がちょっとやせたようですからね、もう心配しておりますけれども、大丈夫ですか。学校教育課長は顔色悪い、確かに。毎晩寝てないのではないかと思う。(発言する者あり)そういう基本的に教育委員会のあり方というものを検討する時期に来ていると思いますが、そこら辺はいかがですか。

教育長(郷司義明君) 先ほどお答えしましたように、確かに今この時期にいろんななかかわりの中で改めなければならない部分はきちっと改めていくということが、我々も基本的な姿勢だととらえておりますので、議員御指摘のとおりだと思っております。

13番(野口哲男君) それで、ちょっと聞きたかったのです。市長も首長としてそこら辺を受けとめていただいて、教育委員会だけではもうこの解決はできないというふうに私は思います。議会も含めてこれから取り組むべきだというふうに思いますので、その辺を御理解いただきたい。

それから、児童・生徒と教職員と校長の関係、これをやっぱりもう一回きちっと整理をして見直すべきだ。その内容についてはもう申し上げません。ぜひ、まず教師と子どもの関係。きょうの新聞にも出ていましたね。いじめが一番多いのはなれ合い学級。いいですが、先生と子どものなれ合い。特に社会規範が今だんだん日本でなくなってきたと問題になっていきますけれども、学校のときからそういうことをやっぱり……、家庭が教えない、学校が教えない、だから大人になっても社会規範が何なのかというのが理解できない、そういう大人が多くなっているということですよ。だから、その学校のなれ合い。例えば今なれ合い型が一番多くて、その次に管理型、理想的な満足型、管理型というのが、このいじめの順番になっているようなのですけれども、結局、最終的には先生と子どもの地位が逆転している。先生が子どもを怒り切らんわけですよ。いろいろ言うと、「何。いろいろ言うようなら、教育委員会に言ってくるぞ」と言うらしいのです。この「教育委員会に言ってくるぞ」という意味が、ちょっと私も理解できなかった。しかし、それが現実なのです。だから教育委員会に子どもが言ってきたって、「冗談ではない、お前が言ってきたって聞かん」というぐらいにやらないかんわけです、先生に戻さなければいけません。ところが、そういうことを言って、「へい、へい」と言うものですから、学校の先生がなめられてしまう。「なめられる」って、おかしいのですけれども、もうなめられたのですよね、実際には。だから、子どもが結局、先生を先生と思わなくなっている。フィンランドも韓国も、韓国の先生、私は今、韓国といろいろおつき合いますけれども、韓国の先生に聞いてみたら、韓国の先生、子どもがものすごく尊敬しておるのです。学力が落ちてきたというけれども、先生を尊敬している。だから、学校の規律はきちっと守られている。日本は反対です。小学校1年ぐらいからそこら辺を飛んで回るわ、もう手に負えない、先生が怒らないから。だから、必然的にばたばた騒動の中で先生は授業を進めていかざるを得ない。学力が落ちるはずですよ、基本的にそこら辺がなっていないから。だから、後ほど言いますけれども、別府の教育もなかなか基礎・基本の定着状況が、少しは改善したけれども、劇的な改善ができない。こういうところにも大きな一因があるのではないかと思います。

そういうことで家庭と学校と地域との関係、これが一番大事だと思います。新聞にも出ていますけれども、いじめは家庭教育に問題。親がルールを教えてない。社会的な規範も

教えられないはずですが、自分がわからないから子どもに教えられんわけですよ。だから、このルールを教えてないというのが一番多くて65%、それから、他人の痛みを思いやることができない55%、親が子どもの悩みを把握できていない52%、そして4位と5位に教師の指導力や資質に問題がある、学校が責任逃れをして問題を隠す、こういう調査結果も出ているわけでございます。

そういうことで、「平等」という名のもとにこれまで戦後60年教育が行われてきたかもしれませんけれども、この平等というものが非常に問題なのですね。平等というものを、そのまま平等を取り込んで競争させると弱肉強食の世界になるというのです、これ。そして最終的には不平等になる。だから平等というのは何が平等なのか。一定の線までは平等である、しかし、それから先の一人一人の教育とか一人一人の取り組みについては、能力を伸ばしてやるような教育をしていかなければならない。家庭のきょうだい、同じ3人きょうだいがおってもそうなのです。やっぱり親はいろんな意味で性格も違うし、そんな3人の子どもをやっぱりいろいろ言っても、「私はもう大学に行かん」と言ったら、これはもう高校でもいいや、これはミュージシャンにしようとか、そういう教育が家庭でもなされているのです、実際のところ。だから全部平等というのは、これが平等の不平等につながる一番の問題なのです。

ここに宮本亜門という、新聞にも出ていましたわね、不登校になった。今、劇作家として活躍しています。閉じこもって、学校に行きたくない。教師との関係とかいろいろあって、友達との関係があって不登校になった。家庭に閉じこもって音楽を聞いて、涙流しながらいい音楽を聞いて、そしたら、そのときに会った先生が非常にすばらしい先生であった。彼は復学をして演劇部に入って現在がある。だから、教師との出会いも必要でしょうし、それから先ほども言いましたように、森毅という数学者が、みんな言っています、数学者の森毅さん、知っていますわね。「『みんな一緒に』という仲間イデオロギーがくせものなのだ。いじめ問題はここから出てくる」、これは非常に含蓄のある言葉だと思うのです、私は。

私も一時期、ある企業におりましたときに組合に入りました。300人程度の書記長までやりました。そのとき、ふっと気がついたのです。これはみんな一緒にこんなことをしておったら、これはもうたまらんわ。自分自身の一つの人生の中でこれはどうしてもやっぱり私とはすぐわない。だから組合をやめたのです。「裏切り者」と言って追及されました。しかし、私はそのときに自分のきちとした方針を説明しました。だから、「赤信号、みんなで渡れば怖くない」という方式が、その当時は一般的であったのです。だから、裏切り者、みんなでその裏切り者をつぶさないと、どんどんその組合から脱退者が出るということで、かなり、相当な厳しい制裁も受けましたけれども、やっぱり人間というのはそれぞれ個性があるのです。だから、その個性を伸ばしてやるというのが、家庭の基本的な、基礎的なものから、学校でその個性を伸ばすような方向に行く。しかし小学校、中学の間のやっぱり基礎教育の間は、一定程度の基礎・基本をきちっと教え込む。そこから私は、この日本の再生につながるのではないかなと思うのですよ。

もう一つ言わせてもらいますと、標準化指向。結局、日本の教育は標準化指向ですよ。もうとにかくみんな一緒に何点まで取って卒業させていくということをするのです。ところが、不登校でも今卒業証書は渡しています。ある家庭で、不登校が起きました。これなどは先生との関係です。もちろん子どもとの関係があって、それを先生に相談したら、先生がその相談にも乗らない。「おまえが悪い」と一方的に決めつける。そうすると、その子は不登校になってしまった。結局、校長にも相談をしたけれども、校長も解決をできなかった。彼はずっと不登校のまま中学を終えて、そして高校にもなかなか行けなかった。最後に校長が「大変申しわけありませんでした。この先生についてはこういう問題があり

ました」、謝りに来た。何で生徒がいるときに、その先生と一緒に校長と話をし、そういう問題ができなかったのか。ここに今、私の教育現場の現状を見る思いがするわけですよ。そして、彼は今、大学受験資格を取って大学に挑戦しよう、やっぱり意欲を出すようになりました。それは家庭の力でそういうふうになり、やっぱり一生懸命の人たちがそこまで前向きに前向きになるように変えていった努力の結果、子どもがそういうふうになってきた。やっぱり子どもも考えたのでしょ、このままでは自分の人生は何なのかということ、その不登校の間に一生懸命考えたと思いますよ。だから子どもも偉かったけれども、親も偉かった。そこにはお年寄りもおりましたからね、お年寄りの意見というのが非常に大きなウエートを占める部分がありました。

だから、そういうことも含めて私はこの標準化指向、それから妙な協調性ばかりを強調するのではなくて、私たちが野球のチームワークは何なのかと問われたときに私はいつも言うのですけれども、難しいことはない、やっぱり我々はチームにおればゲームに出たい。9人の中に入るために、ライバルとのすごい競争があるのですよ。しかし、そのライバルとの競争の中でも、試合のときには相手の胸に取りやすいボールを投げてやる、これがチームワークである。だから、競争の原理は働いているのです、同じチームでも働くのですよ。しかし、チームワークを発揮するためには、同僚に取りやすいところにボールを投げてやる。そして、ここで自分が死んでもバントでセカンドにランナーを送る、サードに送る。そして1点につなげて勝利に結びつく。そういう一つの、これがスポーツのいいところであろうとは思いますが、だから、妙な協調性を大事にするからきしみが生じる。この言葉、これは一芸に秀でた方が言うことに、ものすごく私は重みがあると思います。

先ほど教育長からお話がありましたから、私は教育長にここにコメントを何か求めるようになっておったのですけれども、大分教育長も話をしていただきましたので、最後に、この問題について私がもう一つだけお願いをしたいのは、先ほど申し上げましたように、教育委員会から学校と一緒に家庭のあり方、「朝、食事をしなさい」という、きのう、何か、碩田中学か何かテレビでやっていたわね。校長がそういう話をし、取り組んでいる。難しい話ではないのです。子どもがやっぱり朝飯を食って、ちゃんと早起きをして行く。だから夜型人間ではなくて、もう9時、10時には寝かせて、朝6時、7時に起こして、食事を済まして学校に行かせる。たったこの一つからでも、私は大変大きな変化が生じるのではないかと思いますよ。今は子どもがやっぱり自由をはき違えて、自分が勝手に朝まで起きて、テレビ見てもいいやというような、そういう家庭教育が、しつけが多過ぎるのですよ。だから、まずこの議会もそういう……、私もやっぱり事あるごとにそういうところに行き言いますけれども、やっぱり一番先に家庭のあり方について教育委員会それから学校と一緒に取り組んでいく必要があるのではないかとということをお願いして、このいじめの問題はこれで終わります。

次に、同じ教育委員会の中で、もう簡単に言います。基礎・基本の定着状況。これは前回も言いました。今回の結果、簡単をお願いします。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

昨年度よりは数値的には少し伸びておりますけれども、まだまだ全国平均または県平均とに違いがあります。

13番（野口哲男君） 小学校が2校だけ上回ったのですね。中学は全滅ですね、平均を上回ってない。別府は、成績いい子はいるのですよ、一生懸命やっている子もいるのです。ところが平均的に、やっぱり見た場合には得点を下げている。この問題の原因についてはどういうふうに思いますか。そこだけ。

学校教育課長（辻 修二郎君） お答えいたします。

今、毎年4月に、小学校5年生、中学校2年生を対象としてされているわけですが、すけれども、どちらかといえばその学級また学年に任せるといような体質がもしかしたらあるのではないかな。私たちはその学校の、これはあくまでも学校全体が取り組んだ一つの成果という姿で評価したいわけですが、まだまだ学校の中にはその具体的な取り組みに温度差があるということ、私たちは一番危惧しているところでございます。そういうことで、こういうような差ができたというという意味は、学校から見れば、私たち現場のやっぱり努力不足ということ、今とこのところ認識しております。

13番(野口哲男君) 努力不足もあるでしょうけれども、原因はいじめ問題に見られるように、やっぱり教育が本当の意味で学校教育がまだなされてない。荒れる学級もまだあるでしょうし、先生もそこまでまだできない部分もあるでしょうから、私はまずこの問題を解決しないと学力も向上しないと思います。だから、別府のこの千何百件のいじめ問題も含めてやっぱり根本的に解決するということが学力向上につながると思います。特に問題なのは、「悪貨は良貨を駆逐する」という言葉がありますけれども、いい方になびくのはなかなか難しいのですよ。だけれども、悪い方にはすくなびくのですね。だから、それをやっぱり教育委員会と学校、この学力の問題については一部保護者も含めてもう一回構築、再構築をし直して、どのように学校運営をしていくのか、そういうことを突っ込んだ、もう議論ではなくて対策と実行が私は必要だと思います。その辺について、いかがでしょうか。

教育長(郷司義明君) 先ほど来お答えしておりますが、まさに踏み込んだ施策を講じていかなければならないというふうに思っております。それでは具体的にどうするかということは、教育委員会にお任せいただいて、少しでもこの状況を打破していただけるように、また議員の皆さん方の御協力を切にお願いするところでございます。

13番(野口哲男君) 議員も使ってください。我々も手足となって動きます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、ちょっと私、観光経済委員会なのですが、これ、だれかに質問をしてもらおうと思っただれもしないので、ちょっと私がやります。祭りイベントの考察について、ちょっとあと少し時間を貸してください。よろしいですか。

最初は、祭りイベントというのは、基本的に私は、今別府では同じように考えられて、同じように取り組みがされております。というのは観光協会あるいは観光課、商工会議所も含めて、本来お祭りというものは、臼杵竹宵なんかも、竹宵まつり、今10回ぐらいですけれども、100年ぐらいたって初めてお祭りとして定着するのではなからうか。当初はイベントとして出発して、そういう話もされておりました。この祭りイベントというのは、これは根本的に違う。お祭りというのは、観光客を誘致できるかどうかというのは、その本質がお祭りをしながら出てくるわけで、観光客を誘致するためのお祭りはありません、そういうのは。今まであったお祭りが、必然的に観光客を誘致している。ところがイベントというのは、やっぱり私どもの別府市は観光立市ですから、イベントをやることによって少しでも観光客の入り込みを、誘客をふやしてそのイベントをしていく。そういうような考え方で、整理できるのではないかと思うのです。

それで、私が見ておりますのに、観光協会、観光課、もう本当に祭り・イベント、こういう人たちは土曜・日曜、ずっと仕事をしているわけですから、本当にこれ、労働基準法からいったらちょっと問題があるのではないかというぐらい飛び回っていますよ。だから、この祭りイベントというものを、お祭り実行委員会と観光協会というものは、本来、似て非なるもの、私はそう思います。だから、まつり実行委員会は観光協会の下にあってもいいのですけれども、この部分については予算も含めて少し考え方を変えたらいいのではないかと思います。これは今返事ができないかと思いますが、そういう意味で来年の温泉

まつり、これはもう昔からある祭りです。これまでは土曜日にやったり日曜日にやったりということがありましたけれども、本来祭りというものは、休みをとって帰って来るぐらいの祭りになると、土曜日であろうが日曜日であろうが、1日なら1日と決めたら、その1日にお祭りをやるのですよ。それが祭りなのです。イベントは違うのです。みんなが集まる日を選んでイベントをする。だから、温泉まつりあたりは、やっぱり別府の伝統的なお祭りですから、例えば温泉神社もありますし、そういう意味から言えば、ウィークデーでもきちっと毎年祭りの日を決めて、そしてまつり実行委員会がそれを取り仕切っていくというふうな姿が私は理想的ではないかと思えます。この辺についてはきちっと整理をしていただきたいということをお願いして、私の要望といたします。今、市長にも答弁ができないでしょうけれどもね。

それから、もう一つ。先ほど言いましたように、大きな全国的なお祭りを見に行きますと、市の職員、全員が出て取り組んでいますよ。秋田の竿燈とか、それはあそこは確かに大きいお祭りではあります。しかし、市役所全部がそのお祭りのときにはお祭りの事務局に変わっておるわけですよ。別府市の現状を見てみると、お祭りに出てくる人は意識を持っているのでしょうか、同じ顔ぶれがいつも出ている。しかし、来てない人は全く来てない。そういうところから、実際に数を聞いたことありませんけれども、別府市の職員はどのくらい参加しているのでしょうか、そのお祭りに。

観光まちづくり室長（清末広己君） お答えをいたします。

温泉まつりに参加した市の職員がどのくらいいたのか、先日、調査を実施いたしました。その結果でございますが、平成18年4月1日現在でございますが、市役所本庁だけで正規職員が574名います。この中で祭りに参加した職員は354名でございます、率にして61.67%になります。また、嘱託・臨時職員は205名でございますが、祭りに参加したものは115名で、率にして56.09%となっております。また、全く祭りに参加しない職員につきましては、今後、祭りの重要性を内部で啓発する中で、祭りに今後参加していただけるようお願いをしていきたいと思っております。

13番（野口哲男君） これは労働基準法というのがあって、勤務時間内に行かせるかどうかというのは非常に難しいところが出てきます、業務があるわけですから。しかしながら、私はやっぱり別府の大きなイベントとかそういうものに対して、どのくらい意欲を持って市の職員の方々が取り組んでいただけるか、これは大きなこれから先もウエートを持つと思うのですよ。市長をお願いをしたいのは、こういう祭りが開催されたときに、「休みとって行け」というのは無理かもしれませんが、別府市としてどういうふうに取り組んでいかれるのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

質問は、祭りを最大効果あるように盛り上げるという、最大限職員を動員してほしいという思いだろうと思います。私もぜひ大勢の職員に、別府市挙げての祭りなのですから、出てほしいという思いは全く同じでございます。今後、本来業務にどのくらい支障があるのか、こういった問題も含まれておりますので、十分検討いたしまして対応していきたい。祭りが、いわゆるどんどん盛大に実施されるという方向で努力をしたい、このように思っています。

13番（野口哲男君） ありがとうございます。それで、これは祭りだけではなくて別府市のいろんな行事とかそういうものに対して、地域で行われる行事もございまして、亀川とかいろんなところで。そういうところにもやっぱり、地元に住んでいる職員の方々とか関係者はちょっとでも顔を出していただくとか、盛り上げるためにはやっぱり協力していただく、そういう気持ちが欲しいということをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

す。

30番(村田政弘君) 一般質問に入らせていただきますが、まず入る前に、雑感を申し上げたいと思います。

東京のディズニーランドができてもう20年以上になるのではないかと思います、大変なものできたなと思ひまして、オープンしてたしか1カ月ぐらいですか、私を含めて3人の議員が敵情偵察に行ったのです。ところが、あるマスコミが、議員が遊びに行ったと言わんばかりに、2ページに及ぶ広さで3人の議員の顔写真をでかでかと出しました。しかし、私は一步も恥じる気はなかつたし、ないような気持ちで偵察に行ったのです。そういう経験が、20年以上前にありました。

それから、今回の質問の中にいろいろ出てきますが、10月5、6日、農協の年金友の会に参加して杵岐の島に行ってまいりました。普通ならばあんな島にめったに行くチャンスもなければ行く気もないのですが、やはり行ってみるとすばらしい施設がある、すばらしい遺跡がある。今後かなりの観光客を呼ぶだけの素養があって、未来は大変明るいのではないかな。なかんずく原の辻遺跡、いわゆる朝鮮文化と日本のかけ橋になった島の一つで、吉野ヶ里遺跡に継ぐ国の特別施設として、国の管理のもとに発掘調査をやっておる。これに対して島の住民は、アルバイトで年間60人を採用しているようです。そして応募者が多いために、同じ人ばかり使えないということで順番制で採用しているようですが、いろいろを含めて将来明るい観光地の一つになるのではないかなと感じた次第です。

それから、さらに11月に入りまして、議員の視察旅費を使いまして20年ぶりぐらいになると思ひますが、白浜温泉に行って参りました。これはなぜかということ、長年念願しておりましたパンダの問題を調べたいという気がありまして、やっと実現したわけです。パンダの話になりますと、二、三年前、ラクテンチが倒産寸前のときに、市長を含めているんな話題になったことがあります、結果としてはそう簡単ではないということですが、上野動物園に1頭しかいないのに、なぜ白浜に6頭ものパンダがおるのか。結果は生まれたから6頭になったのですが、そういうもろもろのことを調べたくて、またパンダ効果がどの程度どうなっておるのか知りたくて行ってまいりました。こういう問題を含めて後ほど、るる報告なり論戦をしてみたいと思ひます。

そういう中で、大分県で最高のヒットをしております九重の「夢の大吊橋」。空前のブームとなって、すでにオープンして1カ月余りで40万を超えた。新聞・テレビ、その他マスコミというマスコミが大きくとらえております。聞いてみますと、数十年来の夢であったと聞くのですが、町村合併を排除してこの「夢の大吊橋」にかけた熱意。総金額約20億で、国・県の補助金を受けながらやった。このアイデアそのものもさることながら、決断、勇気ある決断。結果として大成功。以前、日本で初めてのサファリが宮崎の佐土原にできました。人口約2万の佐土原に毎日3万以上の観光客が押し寄せる。町長がたまげた。こんなにお客さんが来るとは知らなかつたという時期もありました。その後、アフリカンサファリ、その他たくさんのサファリができて、佐渡原も夢の露と消えてゴルフ場に姿を変えた。いろんなすばらしい話、寂しい話、たくさんあります。

九重の大橋のできる一步前に、別府のワンダーランドラクテンチ、延長160メートル、高さ約50メートル、長さだけしますと、九重が290メートル、高さ173メートル。高さは4分の1、長さは半分強。九重に毎日1万以上来るならば、ラクテンチは半分程度のつり橋があるから、半分ぐらいのお客さんが来てくれるとありがたいのですが、閑古鳥が鳴いている。世の中いろいろですが、かつて、何回も申し上げますように、第3の目玉をつくらなければ別府の観光客は盛り返せないというのが、私の主張です。

それで、るる例を引きながら、最後に当局の決意なり方針なりをお聞かせいただきたいと思います。

そこで、御承知のように京都、奈良、その他ありますけれども、歴史上の遺産のたくさんあるところは、余り宣伝しなくてお客さんが年間を通じて来ていただける。その端的なところが、京都や奈良であろうと思うのです。修学旅行からお年寄りまで、あるいは外国の方々まで通じてたくさんの観光客が来る。そして、今回久しぶりに京都に行ってきたのですけれども、京都の駅が大改装されている。同僚議員に言わせると、日本一の駅ではないかなというすばらしい、恐らく何千億円という巨費を投じたのであろうと思いますが、東京駅を上回る近代的なすばらしい駅。もちろんデパート等も隣接しておりますから、まちの中心的存在になる。なお新観光施設と言うか、京都の新名所の一つにも入っておりますが、夜昼となく若者を中心として観光客の食事、あるいは展望等々やっております。以前私が京都に視察に行ったときに「観光動態の調査はどうなっていますか」と聞いたら、「そんなことはしません。できません」。しなくても年間何千万というお客さんが来てくれるから、大変ありがたい。ただ、皆さんも御承知のように歴史上有名な場所がたくさんある。その中で重要な部分を占めるのが神社仏閣です。これは固定資産税免除ですね。あるいは観光収入ではないかと思うのですけれども、寺側はそう言わなくて、まちと市と寺側の紛争も過去あって、なかなか解決できないような要素もたくさんある。だから、結果として税収面ではかなりの問題点はたくさんあるかと思いますが、観光客数に至ってはよだれが出るくらいすばらしい数があるのは事実です。そういった京都、奈良の実態。

続きまして、白浜の問題。上野動物園にパンダが1頭しかいないそうですが、オープン当初、お客さんがなかなか来ない。1人1分ぐらいしか見られないというようなお話もありましたが、白浜になぜパンダが来たのか、そして都合よく子どもが順調に育ったか。結果として6頭いる。そのパンダの影響力はどうかを知りたくて調査したわけですが、簡単に御説明したいと思うのですが、パンダのいる遊園地は、「アドベンチャーワールド」という会社です。完全な民間会社ですけれども、かなりの面積もありますし、中に建てられておる建物等々、施設等々、すばらしい近代的な都会型と言いたい遊園地です。そして、その中を大きく三つ、四つに分けておりますが、大型動物・猛獣類のいる「サファリワールド」という部分があります。それから「マリワールド」、いわゆるアシカ、ラッコ、イルカ、ペンギン等々の、芸やその他をする水中曲芸等の場所があります。それから「エンジョイワールド」、これは通常の遊園地にある遊具の部分です。

そういう真ん中に、パンダのコーナーがあるわけです。そして、上野の動物園にしるそうですが、中国がパンダを出しても所有権は渡さないという話をよく聞きますが、白浜の場合は一切中国も日本側も、いわゆる公権力が一切関与してないそうです。それは民間会社同士で自然の交流の中で信頼関係を生み上げて、「アドベンチャーワールド」が目標にしておりますことは、人間と動物と自然との解け合い、交わりをテーマにして遊園地をつくっておるそうですが、その精神が中国側に認められて、あそこにパンダが渡ってきた。企業秘密等々もありますから、奥の奥までは聞けませんけれども、どうも四川省の方らしいのですけれども、詳しく話をもらえませんでした。当初2頭、そして母親は「梅梅」と言うのですね。「梅梅」と書いて「バイバイ」。そして、私は男親は日本にいるのかなと思ったら、最初の男親は中国にいるのです。帰したのだらうと思うのです。そして、雌が1頭生まれて、これまた中国に帰して、現在6歳になっておるようです。そして、改めて「良浜」というのですか、「良い浜」と書く。その男親が来て3腹で4頭生まれたのです。最初は1頭雄ができて、2回目のお産で雄2頭が生まれて、3回目にまた雄ができて、雄ばかり4頭、そして両親で6頭。一番最初にできた雌は中国に帰しておる。それから、剥製にしたパンダが1頭、ガラスの陳列場の中に入っておる。そういう状況で、ラクテンチ、城島高原、サファリと一緒にしたような遊園地が「アドベンチャーワールド」

です。

以前行ったときに、白浜には温室の植物園がたしか海岸にあった。かなり大きいものですが、これと「アドベンチャー」と二つが白浜のメインになっているのではないかと思うのですが、白浜の観光客の状態。平成4年、5年ごろがピークで、宿泊客が年間250万人前後、日帰り客が百七、八十万ですか。現在は六、七十万減っております。だから結果としてパンダの波及効果があるとも言えないし、ないとも言えないだろうと思うのですけれども、ピーク時から見るとお客さんが減っているのは事実です。しかし、別府と違うのは、宿泊料金が高いということ。民宿が約157件、旅館・ホテルが二十二、三。別府から見ると規模はかなり小さい。旅館・ホテルの宿泊料は最低1万7,000円、それから上がりつと。別府の料金体系から見るとかなり実入りがいいのではないかなと思うのです。そういう状況が白浜の概略の状況で、我々が期待したほどのパンダ景気は感じられなかった。しかし、別府に1頭、2頭来れば若干の効果はあるのではないかと思います。白浜の視察の結果はそういうことでございます。

次に、九重の話に若干入ってまいります。今、日本全国で最大のヒットではないかと私は思っております。お客さんの層を見ると、新聞で見る限り、現在東北の岩手のお客さんが一番遠方らしいのですけれども、全国的にセンセーションを起こしているのではないかな。そして、過去のサファリ景気その他を見ても、少なくとも3年、5年は相当のお客さんがつくであろう。総工事費約20億、大人500円、子どもは半額ですが、すでにオープンして1カ月ちょっとで40万を超えた。来年の秋までに、私は200万人を優に超えるのではないかなと予測をしている。場合によっては、300万に接近するぐらいの勢いがあるのではないかな。「今はもみじの時期でかち合ったから」と言う人もあるけれども、私はここ四、五年はかなりのお客さんと呼べるのではないかなという予測を持っております。そして、宮崎のホテル。これも外国資本に変わりましたが、最近是非常に調子を上げている、景気を取り戻しておるそうです。残念ながら、ラクテンチは寂しいです。城島も、余りよくはないらしいですね。

そこで、私がかねがねずっと観光問題で言い続けておるのは、別府市は終戦後空襲を受けてなかったから立ち上がりがあった。まずラクテンチが昭和26年にオープンして、押すな押すなの盛況です。年間、約90万から100万のお客さんがあった。そして日本の高度成長に支えられながら、30年代半ばの高崎山のお猿の影響で、これまた別府の旅館・ホテルが潤った。ようやくお猿のブームが去ろうとしたときに、52、3年のアフリカンサファリの出現によって数年間はまた押すな押すなの盛況。と同時に日本の高度成長の終末。全国各地の観光事業参入、こういう問題で先進地ほど打撃が大きい。東の熱海、西の別府、いわゆる使い古されたといいますが、もう3回行った、5回行った、10回行った。やはり、人間は新しいところに行きたがる。新物食い、これが人間の習性です。だから別府市は、何とかして第3の目玉をつくらなければいけない、つくりたい、つくってほしいと叫び続けておるのが私ですが、当局はどういう対応を考え、どういう観光の未来計画をお持ちかお聞かせをいただきたい。

観光まちづくり室長（清末広己君） お答えいたします。

先ほどから他市の状況報告等をいただきまして、大変ありがとうございました。今後の参考にはさせていただきたいと思っております。

その中で議員御指摘のように、九重町の「夢大吊橋」は、大変盛況のようでございます。現在、別府市の北浜ホテル街や、特に明響の旅館街でもこの影響で宿泊数がふえていると聞いております。また別府市、由布市、九重町で、現在やまなみブロック協議会というものをお組織しております。この協議会で、今後、関西汽船等を利用して関西方面からの誘客で別府インの、九重町のつり橋を見学、それから湯布院の散策、別府市での宿泊、そして

翌日、別府観光をして、また関西汽船を利用して関西方面にお帰りになる、そういった企画を検討しております。

また、議員御指摘の別府市独自の観光の目玉につきましては、現在地獄めぐり等が主体となっておりますが、新たな目玉づくりとなりますと、なかなか難しい問題でございますので、慎重に時間をかけて研究、また努力していきたいと考えております。

30番（村田政弘君） もう私が、第3の目玉をつくれと叫び出して、10年にはなるのではないかと思う。なかなかそれに向かった政策、計画、資金問題、余り研究・検討されていないと思う。今答弁のありましたように、九重のブームを利用したい。他人のふんどしで相撲をとる、これも一つの方法です。悪いとは言いませんが、基本的には主人公になれるような政策、計画を最終的にとってほしい。当面は他人のふんどしでも、何でもかんでも手当たり次第いいことはどんどんやってみる。結構です。

そこで、私は、今のスタッフでは第3の目玉はできないと思う。期待する方が無理だ。そこで、私の考えは、市民のみならず大分県全部の、場合によっては全国でもいいが、目玉づくりのための資金を云々というのではなくて、こういうものをやったらどうかというアイデアの募集をやってみてはどうかと思うのです。ラクテンチが、先ほど申し上げましたようにつり橋をつくった。規模は約半分、お客さんは半分も来ない。ラクテンチの幹部に聞いてみますと、いろいろアイデアを持っておるのだが、そう簡単に資金の都合もつかないから実現するめどはないと思うのです。すばらしいアイデアもあるようであります。中身を聞いたけれども、ここで発表はいたしません、かなりの経費がかかるから、現状のラクテンチが手をつける可能性はほとんどないのではないかなと思うのですが、まず何をしたら受けるかというのは、なかなか難しいのだが、いろんな考え方があると思うけれども、やはり日本一あるいは世界一、世界で一つというようなものがもしできるならば、かなりの成果があるのは間違いないと思うのですが、それが何であるかということになると、お互いなかなか困る。「アリーナ」一つの名前をつけるのも、全国募集したのですね。いいか悪いかは別として、アイデア募集をやるぐらいなお気持ちがあるかないか、お答えください。

観光経済部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今、議員さんより各地の状況を含めて御提言をいただきました。別府市におきましても、それぞれの観光施設一つ一つ見れば、以前から他市に負けないような私は観光施設だろうというふうに思っております。しかし現状、現在の社会情勢の中でもう一定程度年数が経過したということもございます。

そういう中で、先ほど、重複になろうかと思いますが、観光まちづくり室長の方から御答弁させていただきましたが、やはり今、新たな施設を考えるのも一つの案でございますし、今、他市、他の自治体また他の観光地とのルート、これを一緒に別府に組み込むというのも一つの案ということで、今私どもはそういう考えで他市とも折衝をいたしているところでございます。

今、全国に向けてこの施設等の応募はどうかという御提言でございますが、今後、内部で十分検討していきたいというふうに考えております。しないということではございません。

30番（村田政弘君） 本来、目玉をつくる場合に、九重町の場合は町が中心で事業をやったはずですが、考えられるのは、別府市程度のものであるならば、できれば民間企業でそういうものを研究し検討し実現してほしいのですが、万が一民間企業の力不足であるならば、市が入って一緒になって実現させる。市債の発行、市民の協力を仰ぐ手もあるでしょう。私が一人で考えてみますのに、九重町が約20億で国・県の補助金を受けながら実現させた。別府市で考えられる範囲はどんなものかな。二、三十億か最高50億までく

らいかな、その程度で目玉ができるならばありがたいけれどもなと、夢の中で考えておる。市の財政一本で支えることは、現状からするならばそう簡単ではないと思うけれども、民間と一緒に、また補助金の受けられるものは補助金を受けながら、やはり人のふんどしで稼ぐのも一つの手ですけれども、そんなに大きなぼたもちはないだろうと思う。別府市の皆さんが言うほど別府が国際観光温泉文化都市であるならば、もっと研究・検討・努力しなければ看板が泣くと思う。もっと努力を期待しながら、言っても簡単にできないから、この程度で観光問題については終わらせていただきます。

さて、皆さんのお手元にパンフレットが行っていると思うのですけれども、もうすでに山香の「風の郷」に行かれた方も何人もあると思うのですけれども、行かれてない方もあるかと思えます。温泉行政に入りますが、この山香の「風の郷」を一つのテーマに取り上げながら、別府市の温泉行政について質問していきたいと思うのですけれども、この「風の郷」が最高の見本であると思ってテーマに出したのではない。一部参考にするべき点があるのではないかという意味でテーマの中に入れて、全部が全部別府市に参考になるというものではない。それは論議の中である触れてまいります。そういう意味で、行かれてない方があるかもしれないと思って、パンフレットをお配り、お願いしたわけです。

さて、まず温泉行政に入る前に、「風の郷」について私のわかっている範囲でお話をしてみたいと思うのですが、山香町が町村合併の前に第三セクターとしてオープンしたようです。そして、現在は完全に民間会社という形に移行しておるようです。そういう中で駐車場が60台前後の駐車場がついております。そして、土産コーナー、レストラン、それから和食の食堂、そして湯上がりの休憩場所の八角堂ですか、畳敷きで六、七十枚か七、八十枚敷あるのではないかなと思うのです。そして湯坪は丸形のもの、四角型のもの、それから私は行きませんでした、奥の方にサウナもあるらしい。それから10畳の部屋が四つあって、夕食あたりの会食、あるいは大げさに言えば宴会といえますか、できるような10畳の部屋が四つ。そして洋室・和室の宿泊施設もずっとついている。別府市の場合は、宿泊施設は考える必要はないし、むしろ考えなくていいと思うのですが、一部参考になるのは、例えば堀田温泉が新しくできた。山香温泉は眺望は全くないのですが、堀田は眺望がいいですね、それで評判もいいです。ただし、畳の休憩所がないですね。健康器具を2台か3台置いて板張り。あれ、来ているお客さんにずっと聞いてみますと、遠方では北九州、中津方面、国東方面、そして子どもが二、三人あったから、「どちらから来たの」と聞いたら、「大分」と言っていました。土・日が特に多いのだそうですけれども、あれだけの客集めができるならば、一応成功ではないかな。そして、あそこで何十人かの人々が生活ができておる。そして、パンフレットにも書いてありますように、泉質は塩分が中心ですね。塩化ナトリウムそれから硫黄分も若干含んでいると書いてあるが、湯こけは、スケールは塩分をはっきりあらかずべく、白いものがあちこちについているのですね。

別府市の温泉を見てみますと、入浴中心の温泉場だけで、付加価値がほとんど考えられてない。飲み物かたばこぐらいの販売機を据えておるのが関の山ではないかと思う。そしてまた、今、指定管理者制度で民間に委託しているところが多いと思うのですが、一方で「別府温泉」と言わずに、最近「別府八湯、別府八湯」と声高らかに張り上げておる。しかし、実態がそのようになっているのかなと思うと寂しい限りです。

私が「風の郷」に行ったのが、たしか10月のある土曜日だったと思うのですが、もう満杯ですね。そして、帰りに堀田温泉をちょっとのぞいてみた。温泉場の性格が違うから比較するのは問題があると思うのですけれども、車が五、六台とまっていた。健康器具を置いておる部屋には一人もいなかった。恐らく湯つぼに入っていたのだろうと思う。「何かパンフレットがあるのですか」と言って受付に聞いたら、このパンフレットを出してくれたのですね。これは、別府市全体の温泉場がどこそこにありますという地図です。「別

府八湯」というならば、各温泉場が独自のパンフレットを出してもいいし、出せるべく努力すべきである、また出せるような体制づくりまでこぎ着けねば本物にならないかな。

テルマスと柴石を除いては、地元の住民が中心になる温泉場が多いのですね。今度改修した鉄輪のむし湯ですか、これは大半が観光客かもしれませんが、地元中心の温泉場ならばパンフレットは余り必要性を感じないのだが、やはり観光客をかなり受け入れるような温泉場であるならば、八湯のそれぞれのパンフレットぐらい出せるような力、体制、お客さんのいやしのムードづくりをするぐらいに成長してほしいな。ところが、今、民間委託というか管理者制度で民間経営になっているから、そこまでいける体制にあるのかなのか、心配がありますが、当局の御答弁をいただきたい。

温泉振興室長（浜口善友君） お答えをいたします。

ただいま議員さんから御指摘をいただきました市営温泉の4施設でございますが、本年の4月から指定管理者制度ということで民間が管理する、温泉施設の運営を代行していただいておりますというふうなことでございます。指定管理者制度に移行しまして、去る10月27日に、我々は、指定管理者、これら4施設の指定管理者4者と別府市とで意見交換の場を設けるようなことをいたしまして、それぞれの運営の中でどういうふうな業務の改善点を行ったのかというふうな報告も受けております。

ちなみに堀田温泉につきましては、日本自動車連盟というのを御存じかどうかわかりませんが、「JAF MATE」というふうな雑誌を出しております。そこに近鉄ロープウェイと堀田温泉とがタイアップした施設の利用券を発行いたしております。柴石温泉につきましては、指定管理者が独自に温泉卵、それから独自につくりましたTシャツ、こういったものの販売をいたしております。北浜温泉につきましては、常設のインストラクターを配置いたしまして、水中運動教室を行っております、美容と健康の施設というふうなことで施設の利用拡大を図っております。鉄輪のむし湯につきましては、8月24日にオープンしたばかりでございますので、まだ具体的なお話はございませんが、地獄めぐりですね、地獄組合、そういったものとタイアップをした連携のサービスを行いたいというふうな報告を受けております。

市としても、このように指定管理者が独自の取り組みを行っておりますので、指定管理者のこの独自の取り組みの自主性を尊重しながら、さらにお客さんへのサービスの向上というふうな趣旨から施設の利用拡大を図っていただくというふうなことに対しましては、必要なサポートをしてまいりたいというふうな考えております。

30番（村田政弘君） もう時間もありませんが、なかなか各施設とも厳しいと思いますが、今回触れておりませんが、浜脇の湯都ピアですか、テルマス等々の運営については大変厳しいものがあると思いますが、そこで、指定管理者制度にした部分、制度改正していいことづくめになったかどうか、それほど期待するほどうまくいってない、あるいはうまくいっています、どちらか簡単に、時間がありませんから簡単に御答弁ください。

温泉振興室長（浜口善友君） お答えをいたします。

指定管理者制度につきましては、本年度から移行でございます、現在、非常に収支の方が難しい面もございます。温泉施設につきましては、指定の期間が5年でございますので、もう少し長いスパンで検討させていただきたいというふうに思っております。

副議長（吉富英三郎君） 休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時14分 再開

1議長（原 克実君） 再開いたします。

1番（樋口 太君） 発言も、前回思い返しても非常に早口過ぎたと思うので、そこを

気をつけて、わかりやすくきちんと質問していこうと思います。よろしくお願いします。

まず、1番の中心市街地活性化について質問いたします。

現在、別府市中心市街地活性化基本計画の策定に向け、市当局で商工課を事務局とした策定委員会で議論されており、また商工会議所では、中心市街地活性化協議会で議論も活発化しているとお聞きしています。たしか、きょう、その協議会がされていますね。私は、先日、第2回の市の策定委員会を傍聴させていただきました。市事務局から過去の取り組み、そして検証、その結果としての現状についての説明と、別府市が目指そうとしている中心市街地の活性化への方向、将来像の実現のための取り組み策等の説明がございました。基本計画策定への取り組みにつきましては、事務局を初め策定委員会、また活性化協議会と、多くの関係者が参画し、前向きな議論をされていたということがはっきりと見受けられました。今まで別府市になかった官民一体となった議論の場が、今別府市にできつつあるという大きな、その点では前進だろうと私は考えております。この議論の場をもちまして、これからさらに充実したものにしていきたいと願っております。3月に向け基本計画の策定ということで期間も余りないのですが、何点が私なりの問題点について、少しでも前進させたいという思いから質問をさせていただきます。

まず、中心市街地の空洞化の問題点、課題等について、さきの議会でも質問いたしました。当局から、商店経営者の高齢化も一つの要因であるという答弁がございました。そのとおりだと私も思います。一つの要因に、経営者の高齢化と後継者不足がございました。先日、やよいの商店街のお祭りや流川のお祭りに参加したのですが、やはり一生懸命頑張っている方が非常に高齢化しているというか、若手の数が少ないのではないかなという感想を持ちました。経験者が若返れば自然と活力が生まれてくるのではないかな、純粋に馬力がいい者がふえる方が笑顔もふえるのではないかな。ですが、先日の第2回策定委員会に提出された「中心市街地活性化の方向性の案」には、若手経営者や後継者に対する対策等の記載はされておりました。人材育成ということが、私は何よりもまちにとって根幹をなすことだと思います。そのことに触れない部分をちょっとお伺いしたい。市当局ではどのようなお考えがあるのでしょうか。お願いします。

商工課参事（永井正之君） お答えをいたします。

中心市街地における商業の空洞化の要因の一つに、経営者の高齢化が上げられております。一概に経営者が高齢化、高齢者が多いということで活性化につながらないということとは言えないところでございますが、御指摘の、現実に後継者不足という声もお聞きをいたしているところでございます。これの要因・原因といたしまして、一つには各商店の形状、それぞれ個々の問題もございましょうし、一つには将来的な展望が見えないという点もあるかと思っております。このような問題も含めまして、商工会議所におきまして経営指導や若手経営者の意見・情報交換等を行っていただいているところでございます。

今後、現在策定中の中心市街地活性化基本計画の中で明確な将来像を示すことなど、別府市の活力あるまちづくりを推進、さらにまた加速させることにより、経営者また後継者や若手の経営者等も誕生してくるのではないかなと思っております。今後、商工会議所等と連携をさらに強化いたしまして、若手経営者の育成策等について検討させていただきます。と思っております。

1番（樋口 太君） 今、答弁をお伺いしました。中心街で明るい展望を持ってないということと、業態ですね、時代がそう推移していくという形なのですね。今の中心街が、自分たちの息子に商売を継がせたくないという、そういう思いの方がやはり非常に多かった。自分の父親の世代がまさにそれになると思います。「やっぱり商売とかするものではない。おまえはいい大学に行って、ちゃんと企業に就職しろ」と、自分の友達も言われて大きくなっていったという中で、やはり後継者は少なく、自分の親の世代がいまだに頑張っ

いるこの中心街というものがはっきりとそれはあると思うのですが、27番議員がきのう提案されましたが、活力の創造を行政は促さなければならない。主体性はやはり経営者そのものに確かにございます。ですが、今、人に例えるならば、中心街は今やはり病気を患っております。健康ではございません。劇的に回復する手段もないと、私は中心街に住む者として思っております。みずからが治りたい思いが病気を治すように、商店主もみずからの手で稼ぐ強い意思を持たなければ、人がその意思をもとに集うという自然の成り行きが起こってくると思うのですね。

行政は、実は商店街・中心街の活性化について、そのお手伝い以上のことは、環境整備はもちろんです。やはりまちの経営者の方が活力あって一生懸命やろうという健全なまちにするお手伝い以上のことはできないのではないかなと正直思っております。イベントを打って集客しても、その日が栄養ドリンクを飲んで元気がいいように、本当の意味でのまちの活気、健全性とは関係がないような、ここ、議員になってかなり中心街のイベントに、議員になる前からですが、参加してまいりました。確かにイベントのときは人がたくさん集まって、やはり主催する方も来るお客さんも喜んでもらいますが、では、それがどう日々の営業でお客さんがふえたのか、そういったことになかなかつながら合意点を見出せないような形のイベントが多くて、それではやはり徒労に終わった感が時間とともに来るような、そういった印象を今商店街の人々は感じております。でも、団結、一つの商店街なりまちがそれで団結力を高めるという効果は私はあると思うのです。ですので、かみ砕きますと、元気なまちとは、健全で良質な営業で毎日営業している店が並んでいる商店街だということになります。やはり商売をやるぞ、純粹にこのまちで成功しよう、このまちでお金を稼ぐのだという、そういった気持ちがあっさり伝わってくる、そしてそこに活気のある声があり笑顔がある。そういったまちになる、その気持ち一つ。その日からそのまちは人がいるとかいないとかではなく、活気ある町並みになると思うのですね。そして、その活気を若手も年がいかれたお年寄りの方も一つになって頑張ろう、このまちでもう一度あのころのような隆盛を取り戻そうという、そういう夢を追い求める、そういった導きを行政はするべきだと私は思います。その現状に対して失望がかなりあります。そしてまた、行政が何をやっても、今そういった中心市街地活性化法で話し合ってもだめではないかなというまちの声をよく聞くのですね。そういった形の評価を、いい意味で裏切っていたきたいとまことに思います。

続きまして、若手経営者の育成については、官民一体となった取り組みが必要だと思っておりますが、真に将来展望の開ける中心市街地活性化基本計画をつくり、実現するという形にいても、現実にはまちは高齢化が進んでおりまして、昨日の28番議員もその点を心配され、御質問されておりました。事実、北小校区はやはり25%を超え、独居老人の数もかなりの数いらっしゃいますし、まちを歩いていまして、若い人とすれ違う数の方がはるかに少ない現状でございます。ですが、これからの中心市街地にとって、悲しいことに高齢者の皆様が集う場所がないのが現状です。お店はあります。公園もございます。ですが、現状で朝起きてお出かけする場所がないのですね。近所でおばあちゃんが元気な姿を見かけるときに、どこに行くのか、「ばあちゃん、どこに行くの」と聞いたときに、「今から病院に行くのだ」。病院の待合室で井戸端会議をするのが楽しい。今の中心市街地はそういった現状です。それがやはりそういう状況では高齢者の方々、団塊の世代の皆さんも、将来的なものを考えても、決して毎日が楽しいとは思えないのですね。

やはり私は、高齢者の皆さんも交流できる生涯学習の場を中心街のどこかに設けるべきで、今後の基本計画にぜひ盛り込んでほしいと思います。「高齢者」と申しまして、皆様、どちらかという交通弱者です。車等で市内を自由に往来することはやはり難しいので、中心市街地に交流場所があれば集いやすく、その結果としてにぎわいも出てくると思

います。笑顔もふえると思います。別府市は、人にやさしいまちづくりを一つの目標としておりますが、中心街は高齢者の皆様にとって本当に歩きやすいまちでしょうか。この点さえもまだまだ問題があると思います。人に対してやさしいまちづくりを推進する上で、高齢者が集い交流でき、そして元気になることで活性化の一翼にもなるでしょうし、まちの彩りとしても、笑顔の高齢者の方が歩いておられるという形が非常に素晴らしいと思います。そして医療費の削減にも、そしてまちを歩かれることでつながっていくと思いますが、これら的高齢者対策として、活性化基本計画ではどのような施策を盛り込もうとしているのでしょうか。

商工課参事（永井正之君） お答えをいたします。

昨日、28番浜野議員さんから同趣旨の御指摘・御質問がございました。前向きに検討させていただく旨の答弁をさせていただいたところでございます。

高齢者の関連施設につきましては、今回の中心市街地活性化法では、基本計画に記載しなければならない項目として、都市福祉施設の整備という項目がございます。活性化の原点は、人のにぎわいであろうと考えております。都市福祉施設は、そのにぎわいの拠点の一つの施設としてとらえることができるものでございます。議員御指摘のように高齢化が進んでいる現状で、中心市街地における高齢者の方、また2世代、3世代の皆さんが集い交流できる場や生きがい対策の場の必要性というのは、十分認識をいたしております。具体的な施策につきましては、現在関係各課と協議を進めているところでございますので、高齢者対策の関連施設整備につきましても、この協議の中で具体的にできればと考えております。

1番（樋口 太君） 都市福祉施設という御答弁をいただきました。もう明らかに中心街に、私は、先ほど17番議員がおっしゃっていたコミュニティーセンターのような、芝居小屋のようなものがあれば、竹瓦温泉の近所であれば、私がそこに出演してゲームの一つでもやって皆様に喜ばせてあげたいなと本当に思いますね。そういった若手とお年寄りの皆様が集える、本当にそういう場所を創造していただきたい。

先日、巢鴨の商店街を視察で行って参りました。とにかく活気がありました。商店の品ぞろえも多いし、お店の前まで商品がたくさん出ておまして、お店の軒先に営業されている方が2人ぐらいは立って、通る人たちに対して声をかけて、「買っていかんかね」というような、雨も降っていたのですけれども、そのとき、すごいなと。あそこは、「とげ抜き地蔵」という核となる場所があります。そして、きのうこそ19番議員さんから教えていただいたのですけれども、あそこは本当に駐車場もなく、それでいてそこに住んでいる人が80%を超えるという話をきのう教えていただきました。ですから、今一般的に言われている駐車場をどうにかしなくてはいけないとか、または高齢者、先ほど話したこととちょっと矛盾するのですが、高齢者ばかりではやっぱりだめなのではないかなというあたりを吹き飛ばしているのですね。もう年いった方々の馬力がものすごい。そういった諸所の条件を吹き飛ばすのが人間の力であると思います。ですので、どうかそういった高齢の先輩方皆様の心の集いになるような都市福祉施設を創造していただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

基本計画では、中心市街地において若者や高齢者に対する施策を明確に打ち出し、若者には将来の夢を、そして安心・安全なまちづくりを進めることによって、高齢者も住みやすい環境を整備してもらいたいと思います。

では、次にいきます。活性化基本計画における料飲街の考え方について、質問をさせていただきます。

今回の市の中心市街地活性化基本計画策定委員会、また商工会議所事務局の中心市街地活性化協議会のメンバーに料飲店、飲食店関係者が中に入っておりません。でも、その会

議の話題の中で食べ物、飲み物の話題が必ず出ております。ですが、その当事者がそこにいずに実のある議論がそこでされるのか。そこで、やっぱり私たちは提供している側ですがという実のある言葉が出てこそその協議会ではないかなという疑問があります。別府の中心市街地における料飲街は、県内の温泉観光地にはない特色です。やはりこれを生かした活性化策が必要だと思っておりますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。

商工課参事（永井正之君） お答えいたします。

御指摘のように観光地別府の活性化のためには、昼だけではなく夜のにぎわいも、これは重要なことだと認識をいたしております。また、料飲街での活性化に向けたイベント等の取り組みもされているところでございます。御指摘の市の策定委員会また商工会議所の活性化協議会に関係者がいないとのことでございますけれども、両組織とも関係者すべての参画ということは大変困難なことではないかと思っております。しかしながら、幅広い関係者が集結をしていただいております。商工会議所青年部の代表者の方も委員として参画していただいておりますので、こういう点から御指摘の料飲関係者の皆さんの御意見も十分反映していただけるのではないかと思っております。

また、中心市街地活性化法によりますと、中心市街地活性化協議会におきまして、事業実施者は構成員に加えるよう申し出ることができると規定されております。活性化に向けた料飲街としての御意見、また御要望がございましたら、行政も協議会の会員でございますので、事務局である商工会議所等に対し議員の御指摘の件も踏まえてお伝えさせていただきたいと考えております。

1番（樋口 太君） 飲食に対する国民の意識は、特に観光目的で訪れる人々は、とかくテレビの旅番組とかを見ますと、名勝の大半の紹介や温泉入浴よりも食事の放送時間が多いぐらいでございます。おいしい食事ができる、楽しい歓楽街がある、それだけで全国に通用する武器ではないでしょうか。（発言する者あり）申しわけありません。（発言する者あり）野口議員の話も、しっかりと聞いてください。よろしく願います。それだけ、例えば「佐世保バーガー」とか、もうその一点だけで全国に通用する武器となっております。それだけ今、飲食抜きに別府の活性化は図れないと思えますし、先日の策定委員会でもこの話題に触れていたと記憶しています。ならば、なおさら飲食・料飲経営者の生の声が素案に生かされるべきと思えますので、どうかよろしく願います。

では、次の質問にまいります。今後の別府市における料飲街のあり方や振興策の取り組みを、関係者と積極的に議論するように、よろしく願います。

最後に、市当局が示した中心市街地の将来像では、別府の特色を生かしたまちづくりが見えてこない、そういった意見もありました。別府の特性を生かした活力あるまちづくりを進めるに当たっては、統一的なコンセプトが必要であろうと思っておりますので、私の考えを述べ、これからの計画づくりの参考にさせていただきたいと思っております。

今までで3点述べました。後継者育成、お年寄りの笑顔、料飲・飲食の声の反映を。それらは、すべて個々の店、または個人の幸せを願う行政側としてのお手伝いの質問と提案でしたが、まちのコンセプトづくりとは、個々の商店街や個人の努力では到底創造できない、行政でしか働きかけられない醍醐味ではないかと思っております。辞書によりますと、「コンセプト」とは、「概念、観念、全体に貫かれた骨格となる発想や観点」とあります。まちは精神世界ではございませんので、「全体に貫かれた骨格となる発想や観点」が当てはまると私は思います。別府市中心市街地全体を貫く発想や観点、先日の策定委員会の一人の方が、「別府は大正口マンはどうだろう」と発言されておりました。私はその意見に素直に共感を覚えました。なぜなら、まちがかつてよかったという写真を見たときに、白黒の写真は大正時代と昭和の初期、そのあたりの時代を中心に構成されております。そのころの別府市を皆さんが懐かしみます。そして私たちもそのころの記事とか話を聞くと、

当時の別府は非常に楽しいまちであったのだろうと、昭和40年代生まれの私も思うわけです。

その差はなぜかと私なりに考えたのですが、お店をつくりますときに今の商店の工法というのは基本的にスピード重視。ですから、この合板にしても壁にしても全体的にやはりにせものを使っているのですね。その壁紙または床、すべてが本物ではなくてそれ風のもので作り上げられております。そして壁紙にしても床のシール材にしても、やはり時代を越えられるものではない。大体、耐用年数としては20年を越えてくるものはもうだめなものというか、やはりもうやりかえなくてはいけない。ですが、昭和の中期以降、その工法で店舗をつくって、ですが、お客さんも少ない中でリニューアルできない。そういった営業態の中で時代を越えていけるものではなくなっている。それがやはり昭和の今取り残された感のある店舗の実情だと私は思っております。対しまして、そういった工法のなかった大正や昭和の初期の時代の建築物や創造物は、素材重視で、そのものが本物であります。ですので、人がそこに人情を感じて居心地のよさをその写真を通して感じるのではないかなと私は思っております。別府市を貫く独自文化がわかりやすいほどに息の長い、景気には激しく左右されない安定した集客の見込める観光都市になれるのではないかと私は考えます。

中心市街地活性化法は、5年のリミットがございます。ですが、その5年にとらわれて、そのことだけに集中してしまうと、それから先も別府の中心街はあり続けますし、お店をつくるときでも開店するときを目標として一生懸命に店をつくと、開店した後の方が本当に大切なのに、それで燃え尽きてしまう。それでは行政も民間も残り5年にこだわり過ぎることで、逆にそういったことで何が生まれたのかなという結論が待っているかもしれない。そこはひとつ大きい視点で10年、20年、30年かかって完成していくようなテーマを、この今、中心街の地権者、営業者、たくさんの皆様が集まっております。こういったチャンスのあるときに中活法の素案策定の今こそ、その壮大なテーマを、京都議定書ではないですが、まちづくりのときに常に話題に上るそういったテーマを立ち上げ、今まで別府市がそういったテーマがございませんでした。常に一つの通りをつくるときにゼロからアイデアを出して、そしてコンサルティング会社がつくったものをつくる。そういったことを繰り返した先に中心市街地、駅をおりて歩く中で何一つ統一したのが見えてこないまちになってしまっている現状がございます。別府の風情であったり、このまちに来てよかったと感じさせる、何でも構いません。それは石でもいいですし、木でもいいですし、それこそ先ほど話したような大正口マンとかどうでしょうかとかいう話をしましたが、それでも構いません。その来る方が純粹にそれを感じ取れる、でもそれこそ本当に時間のかかることですが、その統一方向に向かって美しくし、変化していく、ゆっくりと変わっていく別府を市民一人一人が誇りに思える、そういった取り組みのまちならば、必然的にみんな住みたいのではないのでしょうか。最後に観光経済部長の答弁をいただき、この項を終わります。

観光経済部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今回の中心市街地活性化の基本計画策定に、現状を踏まえて御提言をいただきまして、大変ありがとうございます。

今、3点ほど議員さんの方からお話ございました。この3点につきましては、私どももこれからの策定委員会の中で、中に組み込めるものについては組み込んでいきたいというふうに考えております。今、議員さんのお話の中で、今回の中心市街地の別府の将来像が、特色が生かされたまちづくりにないのではないかなという、そういう疑問もあったようでございますが、私どもも限られた期間、来年の3月までにこの策定を完了するというのを、これは他市に先駆けて明確にいたしております。こういう中で、これは行政だけ

でできるというものではございません。当然、商工会議所を中心とした協議会、また関係者の皆様方の力をいただく中で、別府市の中心市街地をどうするのか、将来計画を見据えて計画をするものでございます。私も担当部長でございますので、この策定委員会の委員の一人として委嘱を受けておりますので、今、議員さんが申されました料飲街としての御意見、こういう部分も十分私どもお伺いしながら、策定委員会の一員としてこの計画を策定していきたい。これには当然協議会とも今後十分協議を重ねていきたいというふうに思っておりますので、この短い期間であります、ぜひまた御助言等もいただければというふうに思っております。ありがとうございました。

議長（原 克実君） やがて正規の時間がまいりますので、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

1番（樋口 太君） 次の質問にまいります。競輪事業についてお願いします。

競輪場のサブスタンドにある1階の食堂街、通称スポーク公園が閑散としております。非常に外から見ても寂しい。旧国道をフェンスから見ても人通りは少ないですし、開催中にもかかわらずファンが見当たらない。それはなぜでしょうか。

競輪事業課長（後藤邦俊君） お答えいたします。

食堂街の人通りが少ないのは、大分市や別府方面からのファンが大多数であります。ファンの多くは車で来場しております。それも入場門に近い、競輪温泉のある第1駐車場、競輪温泉の南側の第2駐車場を利用して入ってまいります。そういうことで、第1、第2の駐車場が満車になったときに、平田川の横の駐車場を利用する人と、日出の方面から来られるお客さんで、どうしても北門からの入場者が少なくなるというふうに理解しております。また、今、冬ということで、一度館内に入りますと、なかなか外に出ないような状況になっています。このようなことも含めて少ないというふうにとらえています。

1番（樋口 太君） 現状はそういった形なのですね。花壇のそばにはベンチもなく、ファンは新聞紙を敷いて座っていらっしゃる。旧スタンドではよく見られた風景ですが、外から見て大変見苦しいという話も聞いております。ベンチを設置するなりといった対策はないでしょうか。

競輪事業課長（後藤邦俊君） 新聞を敷いて座っている姿が見苦しいという指摘でありますけれども、これはすでにベンチを設置しまして、対応は済ませております。

それと、スポーク広場とバランスのとれたパラソル付きの円卓テーブルを5基ほど設置しましたけれども、ファン等から、この円卓テーブルはスポーク広場にすごくマッチして、リニューアルされた競輪場としてふさわしいとの賞賛の言葉をいただいております。一方では、この数では足りないということも言われておりますので、そういう指摘も、要望もありました。そこで、さらに5基設置する方向で考えているところであります。

1番（樋口 太君） その場所で実況の音声は流れていますが、映像そのものはありません。やはり競輪をしに来られているわけですから、そのイベントをやるとか何とか、またその映像があるとか、にぎわいの場所として考えたらいかがでしょうか。

競輪事業課長（後藤邦俊君） お答えします。

議員御指摘のとおり、食堂街には音声の実況しか流れてなく、食堂街やファンの方、そして有識者の皆さんから「モニターを設置してほしい」との声が届いております。食堂街がよいのか、スポーク広場がよいのか、内部で検討を重ねたところですが、先般の食堂街の代表者の会議で、スポーク広場に設置してほしいとの要望が改めて出されました。スポーク広場は、イベントの開催に対応できる空間としてだれでも楽しめる競輪パークとして活用するようにつくっております。しかし、競輪の開催は月平均で22日開催しますので、非開催日、要するに競輪を開催しない日に地域住民の方、市民の方に利用していただきたいというふうに考えているところであります。開催日に利用ができないのかという声もあ

りますけれども、場外、本場を問わず第1レースの出走が11時前後になっております。実況の音声がスポーク広場に流れ、イベントを開催する方にも支障を来しますし、営業を行う競輪場にも支障を来すというふうに考えております。11時前後にイベントが終了することであれば、貸し出す準備は考えているところであります。

1番（樋口 太君） すみません、時間がなくなってきたので早目にいきます。

メインスタンドの館内で飲食禁止ということになっています。せっかくあれだけすばらしいものをつくったのですから、しかも食事をしながらレースしたいという声が、よくファンの声から届いています。あそこの奥のサブアリーナの3階のあたりはテーブルもあって、特観席ですね、上の。あそことかも非常にゴージャスな感じであります。ですので、あそこら辺も含めて飲食ができるようにしていただければ、よりお客さんも喜んでいただいで楽しんでいただけるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

競輪事業課長（後藤邦俊君） お答えします。

メインスタンド等で食事ができないのかという質問でございますが、これまでの競輪場のイメージを一新して、メインスタンドの改築を行ってまいりました。従来の競輪場のイメージは「汚い、暗い、怖い」という、いわゆる「3K」のイメージがありました。これらのイメージを一新して、きれいで明るくて楽しい競輪場に生まれ変わろうとしているところであります。そして、だれでも来場できるような、来場しやすいような環境は整ったというふうに考えております。そのあらわれが、分煙の徹底と食事は食堂を利用させていただくということでした。館内で食事をするによりごみの量がふえ、そして汚くなる。以前の別府競輪場に逆戻りになることを心配し、館内の食事を禁止したわけでございます。館内の食事の開放は、食事をするお客のマナーでございます。一つ目に机を汚さない、二つ目に後片づけしてごみ箱に入れる等が徹底されることだというふうに考えています。そして、食堂街の協力として、一つ目が机の拭き掃除、二つ目が弁当箱の片づけ等の協力が得られることが条件になってくるというふうに考えております。この件につきましては、食堂街の代表者との定例会議で協議させていただきたいというふうに考えております。

1番（樋口 太君） ごみの量がふえて汚くなるのが、前の競輪場に逆戻りするのではないかという話でしたが、どうか食堂街の代表者の皆様と一体になって頑張っていたきたいと思えます。非常にいいお店がそろってしまして、そのお店の方々もたくさんの人に食べてほしいと願っておるわけですから、それは一緒にちょっと話し合っ、しっかりとやってください。よろしく願います。

では、次に学校合併問題について。

今回、北小学校と野口小学校の合併の問題が、非常に紛糾しております。私も北小学校の、子どもを北の方にやっている者の一人として当事者であるのですけれども、しっかりと公正な目でこのことを検証して、そして少しでも前に進めたいという思いで質問をさせていただきます。

今、現状で非常に野口と北で私もいろいろ取材したのですが、本当にシリアスな雰囲気です。野口の友達に「会って話を聞きたい」と言っても、「ちょっと樋口と会うのは、今は避けたい」と断られるほど、それぐらい現場はシリアスな雰囲気なのですね。（発言する者あり）まじめにやっておりますが、そういったこと自体が非常に、今回、そのこと自体は行政側の主導で起こったことです。地元の人たちは、そんないがみ合うとかいう必要はなかったわけですよ。でも、行政側がこういうふうに統合しようということを持ってこられたわけですから、一生懸命頑張っ、やった先に、非常に会いづらいというような状況を招いてしまったということなのですね。その中で、まず別府市立野口・北小学校統合検討校区委員会ではどのようなことを協議したのか教えてください。

教育総務課参事（豊浦章治君） お答えいたします。

別府市立野口・北小学校統合検討校区委員会では、野口小学校と北小学校両校の通学路の現状、それから対策、それから災害に対する問題点や対策、それから校舎の現況、また両校の立地環境、そして教育環境について協議いたしたところでございます。

1番（樋口 太君） 議事録、かなり厚いです。頑張って読みました、どかっ。内容を別途に書いたのですが、ちょっと時間がなくて割愛させてもらって、両校の問題点とよいところをちょっと抜粋します。問題点というか、まずよいところは、北小はでかい。その敷地は、ちょうど野口の2倍になります。また新しい。できて20年ほど。野口小学校はできて50年を超える校舎もございます。その逆に今度は立地の面では、野口小学校にこれは非常に軍配が上がるのですね。町中にある、地域の人たちも見守ってあげられる。そして何より話題に上がっているというか、論争の大きなところに、海岸線にあるがゆえに津波が来るのではないかと、そういった話題がございます。そして、あと経済面から、廃校になった後、跡地利用。それは北小の方が一等地であるがゆえに活用できるのではないかと話題が上がっております。

その質問2ですが、北小学校は海岸線に立地されているので津波が心配されていますが、過去別府市に大きな津波の被害があったか教えてください。

教育総務課参事（豊浦章治君） お答えいたします。

その被害の件につきましては、別府市誌等調べましたところ、地震が起きておりますのは、地震による被害は記録されておりますが、津波による被害の方は確認されませんでした。

1番（樋口 太君） それは別府市誌ですね。ですから、かなり長い期間、津波の被害は別府では観測されてなかったということですね。地震の流れでいきますが、今後、東南海・南海地震の同時発生による災害が心配されているという話題でした、この津波の発生において。それに対して海岸線にある北小学校はどのような対策をとっているか教えてください。

教育総務課参事（豊浦章治君） お答えさせていただきます。

北小学校では、地震発生時の対応マニュアルというものを作成してございます。津波につきましては、報道機関を初め環境安全課等から情報を収集いたしまして、その状況に応じて避難指定場所または校舎の最上階の方に避難するようになっております。また、北校舎の4階には防災無線とトランシーバーを設置いたしまして、外部との連絡がとれるようにしているところでございます。このように学校では計画的に避難訓練を実施しておりますが、今後とも保護者や地域の方々と連携した訓練を計画するなど、子どもの命を守るために最大の努力をしたいと考えております。（「液状化現象が起きたらどうするのか。校舎に上がるんか。津波より怖いぞ」と呼ぶ者あり）

1番（樋口 太君） 液状化現象のことも検証しなくてはいいかんですね。それで……（発言する者あり）では、大事なところをまいります。ここは割と話題に上がらなかったのですけれども、実際、では生徒にとってどういった取り組みをしているのかということですね。双方から取材してまいりました。まず北小学校は、130年の歴史を持って、はだし学級やノーチャイム、道徳教育などしており、そういった文集を見ると、「西日本で一番いい学校ではないか」という発言が子どもたちの中であつたり、また、先日の協議会の説明会の席で保護者から、「この学校に来てよかった。本当にすばらしい学校だ」というようなことを発言されているのを僕も聞きました。野口の方は、結構東大を卒業している人もいますね。割と、非常に学力としては高い水準で推移しているのではないかなという話をお伺いしました。（発言する者あり）（「頑張れ」と呼ぶ者あり）頑張ります。

北小学校の、では財政面のところを検証しましょう。北小学校の保有面積は7,000

平米ありますので、新しい南小学校と同じぐらいのものをつくるとしたら幾らぐらいかかるか教えてください。

教育総務課参事（豊浦章治君） お答えいたします。

今、議員が申されましたように、北小学校の保有面積は7,000平方メートル近くございますので、新しく建てました南小学校と同じ建設単位で算出いたしますと、約17億円かかることになります。

1番（樋口 太君） 実際、その経済面のところでは17億円ほどかかる。でも、北小の保護者もこの第2回の話のときに、「野口が建てかわるのであれば、北小の人たちも納得するのではないの」ということを言っておるのですね。野口の保護者の皆様は、建てかえをするということが前提だというような形で来ております。でも17億円かかるということで、またそういったお金がかかることで、非常に論議を呼ぶのではないかなというところが懸念されております。

教育委員会として、現時点で機関決定している北小学校について、保護者たちの受けとめ方はどうなのかというところをお聞かせください。

教育総務課参事（豊浦章治君） お答えいたします。

北小学校は、先ほど議員も申されましたように、移転以来広い運動場や校舎等ございますし、また周囲に国際交流会館等ございますので、そういう資源を活用しました教育実践が続けられ、またその成果も積み重ねられているようでございます。この現在の教育環境の中で教育活動が行われているという受けとめをしていると話を聞いております。

1番（樋口 太君） 実際、北小が移転というか、新しくあそこになるときに非常な混乱があった生徒の世代の私でございます。実際、北小の子たちがあちに行ったところで大問題な子ができたり、そういったことは過去にありませんでした。交通事故もなかったわけですが、国道10号ですね。でも、実際やっぱり怖いのは怖いでしょうね、野口の方々にとっては。あの通りを越して通学させるということが、当時の北小学校移転のときにお母さんたちが反対したことと同じような不安があるであろう。また、実際津波の問題とか、過去の別府の歴史の中で、外洋にも面してはいないこの別府が過去に津波の被害があったことはなくて、50年に1度起こると言われている地震二つが同じタイミングで起こるという前提で、非常に最悪の状況を想定した中での形の話論議でされているのですね。実際2メートル50ですか、その予想される波の高さ。それに対して届くまでに1時間半ほどで届いて、それに対して避難訓練が大体15分ぐらいで校舎の4階に逃げ込める。あと、近所に高い国際交流会館もございますので、あそこまで行くという手段もあるということで、北小の生徒も保護者も津波に対しては余り不安視はしていないということがございます。

では、何でまたこれほどまでに――ここからちょっと真剣に聞いていただきたいのですが、なぜ答申が上がってここまで混乱してしまったのかというところをちょっと一歩先に進んで検証したいのですが、実際にこの協議会の中で、本当に問題点はひと通り出ております、話し合いの中で。まず第2回ときに、「この形は北小ありきの資料ではないか」という発言もあります。そのときに野口の保護者の方からの発言だと思うのですが、「野口の校区は、その野口小学校の子どもたちが核となってコミュニティーを形成している。だからこのコミュニティーが、野口がなくなったら崩壊するだろう。実際に旧南小がほたられっ放しではないか。それに対する対策はどうなるのでしょうか」という質問が第2回目ですであっています。第4回ときに津波の意見が出て、慌てて財政面の話題も出ていますね。5回目のときには、またその財政面での確認の話が出ています。6回目のときに、「いつまでもこういったお互いの話で譲り合わない形ではどうしようもないので」というような雰囲気のもとに、それはその場にいませんでしたから、わからないの

ですが、実際は投票になって、無記名で8対12という数字で第6回的时候に決まっているということなのですね。でも、その6回的时候に野口の保護者から、今のままでは野口小学校のお父さん、お母さん、PTAにしても皆さんにしても、説得できる自信がないから何か資料をくれとか、もっとそういった、本当に苦渋の言葉だなという言葉が見えるわけですよ。実際に第2回的时候に、栃木県では空き高校というか、廃校の跡地活用で老人であったり、コミュニティーの中心として活用して、非常にいいようにしているのだが、別府は手つかずではないか――これは去年の6月の話ですね――という話が出ています。

要するに、もちろん児童の視点で見るという話ではなくなってきたわけですよ。第1回的时候に野口も北も委員の皆さんは、子どもたちの耳にさらすような醜い形にしたいくない、子どもの視点に立った形で校区設定をして、そして多数決で押し切るようなことなく、最後は満場一致を目指そうと、非常に第1回の集まりですばらしい言葉が双方から出ているのです、大人の感じなのですけどもね。ですが、そういった気持ちでありながらも、最後の方ではやっぱり非常に苦しい形になってしまっていた。それはやはり私が思うには、実際旧南小学校が、もうなおざりという雰囲気が出ていて、雑草も出ていて非常にぼろぼろになっていって寂しい形があそこにあるわけです。それをやっぱり見れば、あんな感じになってほしくないと思います。当然そうですよ。自分が思い出のある母校でもあるし、自分の子どもが行っている学校が廃校になってほたられっ放しという状況がそこにある。それを横目で見ながら通りながら、では、うちの学校が廃校になって、選ばれなかったので仕方ないですねということにならないのですよ。それは冗談ではない。そんなことは避けたいのですよ。どんな手を使ったってやめさせたいですね。よくわかるのです、野口の人たちの気持ちが。

では、何で教育委員会がそういったところのケアをちゃんとできなかったのか。きのう、南小の跡の使い方についての流れを聞きに行きました。それを質問します。南小の廃校になった後の流れを教えてください。

企画部長（亀山 勇君） お答えをいたします。

まず庁舎内、いわゆる行政側の取り組みと、それから地元説明に対する取り組みについて、経過について御説明させていただきます。

まず庁舎内でございますけれども、昨年4月に旧南小学校跡地活用の庁内の検討委員会を設置いたしました。この中で関係各課によりますところの跡地利用についての活用方法を協議いたしまして、最終的に行政経営会議においてその方向性を確認させていただいたところでございます。

次に地元説明でございますけれども、これは政策推進課が所管課となりまして、南地区、それから浜脇地区を個別の地元住民の代表との旧南小学校跡地活用に関する説明会を開催してまいりました。そして、先月11月に南地区、浜脇地区両地区の地元代表者から成りますところの旧南小学校跡地活用検討委員会を発足いたしましたところでございます。

今後につきましては、今後行政と住民との意見交換等を重ねる中で、南部地区の活性化につながる跡地活用の推進を図ってまいりたいということで方針を示しているところでございます。

1番（樋口 太君） ありがとうございます。だから、やれるわけですよ。企画部長の答弁では、前に進んでいるのです。できるのです。だから、そのことだけで物事を進めて、それが終わって次のところにバトンタッチするような問題ではないのですよ。人の心は、もっと早い対応を求めているのですね。ですから、そういったことができるのですから、なぜそれを俯瞰的に、映画監督がいない、現場監督がいない現場ですよ、これは。それをつなげていって、きちんと人の心をはかかってあげる対応を行政はしなくてははいけないし、第一、野口も北の人たちもこんな思いをする必要なんかないのですよ。それで、その部分

を縦割りの行政の悪いところという話題が出るのですけれども、それは本当に責任があることですから、そのことについて実際これで仮に野口になっても北になっても、また廃校でしばらく置いておくようなことになったら、次の青山と西校の統合はさらに困難になりますよ。であれば、本当に迅速にこのことは対応しなくてははいけません。私は本当に、それを申し添えます。

そして最後にですけれども、今もうここまで来て野口の方々も要望を出されて、そして北の方々も、「また野口に転ぶようなことがあったら、そのときは私たちもしゃべりますよ」というようなことを言う中で、もう今、20年の統合というのは、このままいったら絶対に大変な問題になりますよ。それに対して私は私なりに思うのですけれども、ここまで大人同士がもめる中で、卓上の話ということがやはり何を生むのかという疑問はありますね。ですから、もう試験的に現場を僕は使うべきだと思うのです。子どもたちが大事です。子どもたちをやはり野口でも北でも両方、どちらでも合わせて授業をしてあげる、それはソフトランニングですよ、いきなりスタートではなくて。どっちにしろ同じ学校に集う子たちですからね。そして、子どもたちが笑顔で一緒に仲よくなる姿を保護者も一緒に見て、野口も北も見て、そして大人たちも今やっぱりその冷静さを取り戻さなくてははいけません。そういったことを違う角度から提案して、そして保護者の人たちの理解を深める、そういったところに教育委員会も体を張らなくてははいけないと思います。最後、答弁がありましたら、よろしくをお願いします。

教育長（郷司義明君） 貴重な御提言をありがとうございました。教育委員会もそのことは十分考えて進めていこうというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

4番（国実久夫君） 最後になりました。23番議員が、選挙が近づいたので亀川のことを言いたいと、先輩が言っておりました。私も、ベテランではありませんけれども、南部のことを言わないと少々不安です。なぜかと申しますと、私は、イズミと扇山問題で国実を落とす会をつくらうといううわさを聞いております。私は、戦うことが大好きな男で、わくわくしております。

冗談はさておき、これに沿っていきたいと思います。さりとて、松原市営住宅、何とかしたいなという気持ちでこういう「有効活用と将来のビジョンの明確化」とか言って上げたのですけれども、なかなか自分自身もいいアイデアを持ち合わせておりません。私は、選挙で初めて通ってこの議場に立ったときにも、松原住宅1階、幽霊屋敷ではないかと言いました。あれからもうすぐ4年がたとうとしております。私は、あそこを通るたびにお役所仕事だな、これ民間が建てていたなら恐らく倒産だったと思うのですよ。行政というのは、住宅政策ということで市営住宅、それはそれでいいと思います。しかし、1階部分を店舗にして、それ相当の家賃で貸し付けよう。それが、行政が世間を知らない。あれだけの建物の1階店舗つき住宅の家賃、別府での家賃、払うという事業者はそうそうざらにはありません。私は、本当にリサーチしたのか、火災で追い出された人が本当に入ったのか、確認もしないで着工したのではないかな、つくづくそんなことを思っているのですけれども、建った以上、何を言おうが建っているのです。どうしようもありません。もとはに戻りません。そうは言っても、焼け野原のままずっとされるよりはよかったなと。我々、側溝も下水道もつけていただいて、行政のありがたみをつくづく思っております。いろいろ言いましたけれども、とりあえず現状の活用法を教えてください。

建築住宅課参事（平松純二君） お答えいたします。

松原住宅1階の多目的スペースの利用状況であります。平成14年度からJA別府市が朝市の会場として毎週日曜日に開催しています。地域住民や近隣生産者から好評のため、平成16年度からは週2回、日曜日と水曜日に開催をしているところであります。また、

毎月第2と第4の土曜日には、別府ごみ仲間連絡会によるリサイクルマーケットの会場としても御利用していただいております。

4番（国実久夫君）では、具体的に平米当たりの家賃と、「間仕切り」と言うのですけれども、可能性があるのか。それと、工事費を幾らぐらい見ているのか、お尋ねします。

建築住宅課参事（平松純二君）お答えいたします。

多目的スペースの面積は669平米ございます。住宅の西側と北側に十四、五台の車を置けるスペースがあります。現状は、建物の中に柱がありますので、その柱を境にしながら区割りをして貸し付けている状況であります。現状の貸し付け使用料といたしましては、店舗スペース全体を1日使用していただいた場合は、電気・水道代込みで1万1,340円ということになっております。常設店舗ということで貸したときの費用でありますけれども、例えば店舗スペースを全体を2店舗に改修しますと、建築・設備・電気工事が必要になりますので、約4,400万かかるのかな、さらに細かくして間仕切りをしたときに6店舗対応ということで工事をしてみますと、約5,800万かかるのかなというふうに考えています。また、そのときの使用料金でありますけれども、平成15年11月に私も不動産鑑定をしております。その中で鑑定結果でありますけれども、近隣の民間店舗等の均衡も図らなければならぬということがありますので、月額料金は平米当たり857円、坪当たり2,828円、スペース全体をお貸しするということになれば57万3,300円になるというふうに調査結果が出ております。

4番（国実久夫君）家賃相場は、決して高くないと思います。しかし、先ほども言ったように3分の1、その程度でないとは私は借り手はないのではないかと。もう12年2月に完成して6年何カ月、なかなか夢はかなわないのではないかなと思っております。いっそのこと、公共的に活用すればいいのではないかなと思っております。なかなか将来のビジョンの明確化、訴えたのですけれども、いいアイデアが出るまで待たないとしようがないと思っております。

次にまいります。偉そうに、市の職員並びに議員の綱紀肅正について上げさせていただきました。

近ごろのテレビを見ていますと、公務員、政治家の不祥事ばかりのようなテレビニュースであります。京都市職員が18年度だけで16名の刑事罰を受けた、懲戒免職相当。私は公務員になりたくて何度も試験を受けて、学科では通るのですけれども、面接で落とされてきた苦い経験があります。しかし、公務員になりたい、なれた人というのは、すごくすごく幸せなのですよね。世間一般は、もう本当に厳しゅうございます。私も民で歩いてきた人間であります。人の2倍頑張るような気持ちでないとなかなか上には上がりません。公務員に採用されて、どうして刑事罰を受けるようなことをするのか理解できません。そこで、いろいろ大阪の裏金問題やら、県職員の飲酒運転事故、宮崎県の談合事件も報道されております。では、別府市においては、ことし、水道局職員が懲戒免職になったと新聞で知りました。

そこで、平成14年から結構です、ことしまでの5年間で懲戒処分を受けた市長部局、教育委員会、消防、水道局合わせて、すべての職員数とその処分内容について教えてください。

職員課長（中野義幸君）お答えいたします。

平成14年度から平成18年度までの懲戒処分を受けた職員の数でございますが、合計10人でございます。その内訳は、免職が3人、停職が1人、減給が3人、戒告3人となっております。また、部局別でございますが、市長部局はゼロ、教育委員会が1人、消防1人、水道局8人となっております。（発言する者あり）

4番（国実久夫君）水道局8人と聞きまして、怒号が立ちました。私も、新聞を見ま

して驚きました。ことしの7月に水道局職員が逮捕された。別府というところは大きく書かれるのですね、記事に。びっくりしました。その経過を教えてください。

水道局参事（田仲良行君） お答えいたします。

本年7月に発生しました水道局職員の不祥事につきましては、さきの9月議会でも御答弁をさせていただきましたが、今回、議員御指摘のこの事件の経緯について申し上げます。

本年7月5日に、出入国管理及び難民認定法違反で水道局職員が逮捕されました。7月26日に、大分地方裁判所に起訴されたものでございます。その後、9月22日に第1回の公判がございまして、それを受け、10月5日に水道局として当該職員と関係職員3名を含む4名を行政処分したものでございます。その後、10月13日に第2回の公判がございまして、そのときに判決が言い渡され刑が確定したというのが、事件の経緯でございます。

4番（国実久夫君） 9月議会と同じことを聞いて、失礼します。でも、私が言いたいのは、職員が警察に逮捕される、そのような事件を起こしております。民間から見ると、その日に懲戒免職です。私は、この職員もそうなるだろうと新聞を見ていましたら、後でわかったことですが、年休扱い、休職扱い、判決直前に懲戒免職。7月5日に逮捕されて以来、26日に起訴されて10月4日まで給料、有給、年休100%、休職60%、労働基準法で定めているから、その法律は違法ではない、当たり前のことです。しかし、私が言いたいのは現実論。逮捕されて拘置をされて、どうして市の職員の仕事ができるのですか。年休、有給というのは、一生懸命1年間働いて、病気をしたり不慮の事故があったり、家族の不幸があったり、そういうことを補うための労働基準法、正當に与えられているのです、労働者に。それは私は何にも言うことはありません。積み重ねて日数が重なっていく人もおるでしょう、それもやぶさかではありません。しかし、刑事事件で逮捕される、そういう人間にも適用するという公務員独特の身内をかばう、この甘さが行政批判になるのだと思っております。

私は、議員になりたくて手を挙げまして、1回目の選挙で次点で落ちました。そのときに先輩議員が逮捕されて、翌日認めて起訴されました。そのときも私は心からおかしいと、みずから法令を勉強して、みずから裁判に打って出ました。しかし、法律は法律、起訴されて100日裁判確定するまでは無罪の人間であるということで、福岡高裁まで行きましたけれども、敗訴しました。それはそれで、私は自分の信念をぶつけて仕方なかったと思っております。ただ、そのときの気持ちと今度の気持ちが一緒です。政治家は覚悟というのが必要だと思うのです。拘置されて活動もできないのに、報酬が支払われる。刑事事件を起こしたら覚悟が必要だ、そう思いまして、今回この1年生議員でありながら、大変おこがましく議員の綱紀肅正を上げさせていただきました。言いたいことは、それで終わります。

次にいきます。浜田市長が、6月議会でがんセンター誘致に名のりを上げました。がんを苦しんでいる人を、それを支え、ともに戦っている家族は、多少なり心に生きる希望の灯火を見たことでしょうか。それから約半年、進展の発表はありません。このような壮大な構想は、別府市だけの力で実現するものではありませんが、人類への貢献なので、苦しんでいる人たちに別府市はがんセンター誘致に頑張っていますから、望みは捨てないでくださいとの励ましのメッセージを送ってほしいものです。その後の誘致推進についての、現在の状況について説明をお願いします。

企画部長（亀山 勇君） お答えをいたします。

がん対策につきましては、国の重要な政策課題ということで、本年6月にがん対策基本法が制定をされました。これにつきましては、来年の4月1日に施行されるという状況に

なっております。この基本法の骨子でございますが、3点ほどございます。1点目が、国や地方公共団体、それから医療保険者、国民、医師等の責務を明記するということが1点目と、それから2点目に、がん対策の推進を図るために国と都道府県が、それぞれがん対策推進基本計画、それからがん対策推進計画を策定するように規定されているということと、それから3点目といたしましては、基本的な施策といたしまして、がんの予防、それから早期発見の推進、がん治療の均てん化の促進、がん研究の推進などを定めているのが主な骨子となっている点でございます。

現在、死亡原因の第1位ががんでございまして、3人に1人ががんで亡くなっているという状況でございます。大分県におきましても、がんによる死亡率が全国の中でも11番目に高い死亡率となっている現状などからかんがみまして、日本一の温泉の湧出量を誇ります別府市にがんの治療研究に温泉と医療そして保養、これらを結びつける医療研究機関の誘致を図るということを、一つの政策課題として上げさせていただいたわけでございます。

現在、がんの医療研究機関の誘致の推進につきましては、国におきましては予算の編成作業の期間中もございますし、今後とも国や関係機関との動向、さらには東京事務所などと連携を図りながら状況把握に努めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

4番（国実久夫君） 市長が望んでいましたがん治療と温泉とのかかわり合い、非常にいいことだと思っております。でも、漏れ聞くところによりますと、九大と大分医大、争っているように思います。また誘致というのは、厚生労働大臣なのか総務省なのかわかりませんが、何とか市長が打ち上げた以上、夢に向かって進んでいっていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。学童の映画鑑賞について。

1番議員さんが野口小学校で東大卒もおられると言いましたけれども、何を隠そう、私も野口小学校です。（発言する者あり）私の親友は東大卒です。私は、小学校の卒業式の練習にげた履きで行きまして、先生から、「頼むから靴を履いてきてくれ」。「ああ、先生がそこまで言うのなら靴を履いていってあげるよ」と言った悪がきの大物でした。（笑声）私は、小学校、中学校、高校と決して、今みたいなまじめな生徒ではなかったのです。でも、人間は変わります。成長します。

何か話がそれたのですけれども、（笑声）ブルーバード会館という別府に1個だけ残された映画館があります。そこに映画を見る会の友人たちと一緒に11月に「出口のない海」という映画を鑑賞しました。海老蔵演じる人間魚雷、すごいスクリーンで感動しました。こういう映画、子どもにも見せたら、いじめや自殺がなくなるのではないかなと思ひまして、学童の映画鑑賞と上げました。かつて別府は映画館が花盛りのときがありました。米兵たちが映画館のスクリーンで、ふるさとアメリカを思い出して涙を流したと聞いています。我々南地区にはナンバーワン劇場、ロマン座、ロキシー、松瀧館、松榮館、世界館、懐かしい映画館の名前です。大分からも別府にいっぱい見に来ていました。ところが、別府の映画館は一つ、また一つと姿を消し、とうとうブルーバード会館1館のみとなりました。逆に大分はシネコンが進出し、パークプレイスが9館、トキハわさだタウンが11館、セントラルプラザが7館あります。若い人は別府から大分にも映画を見に行き、ショッピングをしたり食事をしたり、お金が大分の方へ流れる仕組みになっています。映画館ブルーバード会館、何とか守ろうということで映画の会を立ち上げたそうです。これは民間の映画館でありますから、行政としてとやかくできるものではないということは承知しております。しかし、文化というのは小さなことでも、こういう集まりで積み重ねていって連帯を生むのだと思っております。

先ほど言いましたように、人間魚雷で生き残った青年兵が、終戦の合図を聞くまでもなく訓練中に亡くなった悲しい悲しい映画です。でも、命の大切さや生きる価値など教えてくれる映画だと思っております。我々、先ほど野口小学校から「つづり方兄弟」やら「キューボラのある街」やら、いろいろ引率という形で映画鑑賞というのがありました。それで帰りまして、反省会みたいなのがありまして、いろいろ楽しく過ごしたのを覚えております。私は先生に、「若い青年と美しい彼女のキスシーンが楽しかった」と言って怒られた記憶もあります。

この映画鑑賞がどうして近ごろなくなったのか、また復活する計画なり希望なり、あるのかなのか、教育委員会にお尋ねしたいと思えます。

学校教育課参事（寺岡悌二君） お答えいたします。

別府市内の学校では、以前、児童・生徒が一同に会して映画館で映画鑑賞を実施していた時期がございました。議員さん御指摘のように、児童・生徒と一緒に映画を鑑賞することは、命のとうとさや生きることの価値など、そういうものについて考えたり話し合ったりするという事は、非常に教育的に意味のあることだと認識しております。

現在、別府市内の学校の中には、児童・生徒を対象に体育館などで映画上映を実施している学校もあると聞いております。教育委員会としましても、感動ある教育的価値のある映画であれば、前向きに学校に紹介してまいりたい、そのように考えているところでございます。

4番（国実久夫君） 大変いいことだと思います。教育長、何とか学童にいい映画を見せていただきたいと思えます。

それでは、最後になりました扇山問題。その後の扇山問題。

私は、これも議員になりまして、扇山ゴルフ場の決算書を見て、「これは破産状態、再生不可能、早く民事再生法を届けた方がよいですよ」、そのように提言しました。しかし、その後の状況は言うまでもありません。

そこで、私は、400万の預託者、原告者と会う機会がありまして、扇山ゴルフ場の第1審は勝訴しましたが、「その後、和解が進展がありますか」、お尋ねしました。1度だけ弁護士を通じて200万を4年後に現金、100万の2口で和解してくれないだろうか。一般の預託者279人と同じ条件だったそうです。勝訴している人間ですから、当然そういうことに応じる必要もないし、応じる気持ちもないということを弁護士に伝えたそうです。その後、昨日まで、本人にお聞きしましたところ、一切コンタクトはありません。弁護士を通じてありません。福岡高裁で勝訴する確信があると弁護士が伝えました。その判決が、あと2週間後、12月19日の判決であります。状況判断からしますと、扇山敗訴、原告勝訴は明らかに見えております。当局としては、どのように考えておりますか。意見がありましたら、お願いします。

財産活用課長（藤原洋行君） お答えいたします。

ただいまの御質問につきましては、判決の見通しということでお答えさせていただきたいと思えますが、私ども、扇山ゴルフ場に照会いたしましたところ、係争中でありまして、コメントは控えさせていただきたいとの回答をいただいております。

4番（国実久夫君） 常套手段なのですね、係争中、係争中。社長の信念なり、51%の筆頭株主である執行部の意見というのはないのでしょうか。残念でなりません。判決に対する事前の対策というのはしているのでしょうか、お尋ねします。

財産活用課長（藤原洋行君） お答えいたします。

判決に対する事前の対策はということでございます。会社が提示いたしております預託金返還案に同意をされてない方が、現在27名ほどおられるということでございます。そういった方々に個別的な交渉を行い、同意をいただけるよう努力をしているということで

お聞きいたしております。

4番(国実久夫君) 市長、私は扇山問題を取り上げまして、試算表、本当の名前は「月次決算」と言うのですけれども、何月までできているのか見てみたい、出してもらえるなら出して下さいとお願いしました。どういうわけか、試算表ではなくて月の合計収入、支出、入場者数、11月まで。これでは科目のチェックなり赤字の理由なり、わかりません。合計で減価償却費が2,905万あり、月額415万円を除けば、当初の予定どおり黒字でありますと書いております。「ほお、黒字」。そろばんをはじきました。4月から10月のシーズンで黒字。何ぼ黒字なのか見てみますと、償却を除いて1,200万の黒字。しかし、閑散期に入ります。到底4年で返せる利益を上げるというのは不可能ではないですか。あと3年で200万、279人、幾らですか。5億5,800万。私は、テレビを見ていまして、「近未来通信」というIP電話の詐欺が行われたのを見まして、返せないものを「返す、返す」。みんなが拍手して終わった。不思議でなりません。

私は市長を、5月の市長選では、政策に間違いのない、イズミ誘致は正しい、それは将来はわからない、でも、天下に公募した以上正しい、引き下がれなんていうことはできない、人間として応援する、そういう気持ちで市長を一生懸命応援してまいりました。今後も我々仲間は応援しようと、私もそのように思っております。でも、このこと、扇山問題に関しましては、どうしても市長が今の現社長をかばっていく理由がわかりません。昨夜も悩みました。市長を支える男として、これについてはおかしいとか、若輩の私が市長に向かって言うのはどうかと悩んだのですけれども、どうしてもこの扇山問題については納得ができません。どうして試算表を出してもらえないのか、残念でなりません。

私が何度も言いますように、民で歩いてきた人間にとっては「事前の一策は事後の百策にまさる」、その言葉を市長にささげまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(原 克実君) お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(原 克実君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時00分 散会